

「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書(平成30年度～令和2年度)

基本目標 1		女性の活躍の推進 [中央区女性活躍推進計画]				
取り組むべき課題 1-1 働く場における女性の活躍推進						
施策 1-1-1(1)		女性の活躍推進に向けた意識啓発				
		区民や事業所などに対し、女性の活躍推進に向けた意識啓発を図ります。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
1	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座(事業協カスタッフ養成講座受講生企画) 2月23日開催 自分彩(再)発見、作ってみよう人生計画書! (参加者:10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) 男女共同参画講座(事業協カスタッフ企画) 3月24日開催 女性を守る防災のココロエ (参加者:21名/定員30名(参加率70%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 2月4日開催 コミュニケーションスキルを学んで、さわやかに自分の意志を伝えよう! アサーション講座 (参加者:29名/定員30名(参加率97%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 3月13日開催 働き女子・子育て女子必見! チャンスを見つけて、人生を切り開く! 「ミーニングノート」 (参加者:15名/定員30名(参加率50%)、よかった92.9%) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座等 男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」(2月24日) 	女性の活躍を推進するための意識啓発だけでなく、スキルアップや仕事術の紹介もテーマとして設定し実施することができた。女性センター事業協カスタッフには女性が多く登録しているため、スタッフ企画として区民目線での講座も実施できた。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> 事業協カスタッフ養成講座受講生企画では、ワークショップ中心の内容としたことから、自分らしいライフデザインを描くきっかけ作りの講座となった。 事業協カスタッフ企画では、防災・被災地支援を女性の視点での必需品を展示し、受講者の関心を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例によるグループ演習を通じて、日常から使える自己表現方法を具体的に学ぶことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業協カスタッフの提案をもとに講座を企画した。 		
2	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナー(共催:東京商工会議所中央支部) 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者:60名/定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者:46名/定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) 男女共同参画セミナー(共催:東京都) 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者:延べ120名/各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) 子育て女性向けセミナー(共催:東京都) 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい! ~「私らしく両立」を考える~ (参加者:18名/定員20名(参加率90%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナー(共催:東京商工会議所中央支部) 7月18日開催 女性活躍推進が企業の未来を拓く! (参加者:29名/定員100名(参加率29%)、参考になった96%) 子育て女性向けセミナー(共催:東京都) 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい! ~「私らしく両立」を考える~ (参加者:13名/定員20名(参加率65%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナー(共催:東京都) 11月30日開催 職場で活かすアサーティブコミュニケーション (参加者:45名/定員50名(参加率90%)、参考になった81.4%) 子育て女性向けセミナー(共催:東京都) 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい! ~「私らしく両立」を考える~ (参加者:15名/定員20名(参加率75%)、よかった100%) 	東京都との共催により、子育てをしている女性向けに、再就職や両立を支援するセミナーを継続して実施することができた。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 		
3	啓発パンフレットなどの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	館内での随時配布のほか、講座参加者に個別配布を行い、男女共同参画に関する最新の動向を周知することができた。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。		

施策1-1-(2)		女性の活躍推進に向けた取組の支援			所管課による評価	所管課
No.	事業	事業実績				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
4	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 （参加者：60名／定員100名（参加率60%）、参考になった81.4%） 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには （参加者：46名／定員100名（参加率46%）、参考になった81.2%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル （参加者：延べ120名／各回定員100名（参加率60%）、参考になった98.1%） 2月14日・20日開催 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ200名／各回定員100名（参加率100%）、参考になった94.8%） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：18名／定員20名（参加率90%）、よかった100%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月18日開催 女性活躍推進が企業の未来を拓く！ （参加者：29名／定員100名（参加率29%）、参考になった96%） 9月11日開催 ハラスメントが起さない職場環境を築く3大実務 （参加者：102名／定員100名（参加率102%）、参考になった93%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月14日・19日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスケア （参加者：延べ187名／各回定員100名（参加率94%）、参考になった97%） 2月12日・17日開催 施行直前！働く人のための「同一労働同一賃金」解説 （参加者：延べ133名／各回定員100名（参加率67%）、参考になった100%） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：13名／定員20名（参加率65%）、よかった100%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性 （参加者：42名／定員50名（参加率84%）、参考になった83%） 12月9日開催 コロナ禍での働き方 確認しておきたい労務トラブル回避策 （参加者：34名／定員50名（参加率68%）、参考になった97%） ・イクメン講座 9月5日開催 そういことだったのか！このつらさ～パパ育児のモヤモヤを語り合おう～ （参加者：4名／定員12名（参加率33.3%）、よかった100%） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等 ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」 （2月9日・16日） ・男女共同参画講座「自分が変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」 （2月17日） ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」 （2月24日）</p>	働き方改革関連法の改正やハラスメント対策に加えて、コロナ禍での働き方をテーマとするなど、参加者のニーズを捉えた企画が実施できた。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		<p>・2月開催の男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して230人程度の受付を行った。また、働き方改革関連法の改正に伴い、2020年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることなどを鑑み、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>・男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して170人程度の受付を行った。また、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 ・男女共同参画講座「自分が変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼した。</p>		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
5	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ106名／各回定員100名（参加率53.0%）、託児実績：0人、参考になった81.6%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月14日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ114名／定員100名（参加率114%）、参考になった94.8%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ106名／各回定員100名（参加率66%）、参考になった95%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月19日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスケア （参加者：80名／定員100名（参加率80%）、参考になった98%） 2月12日・17日開催 施行直前！働く人のための「同一労働同一賃金」解説 （参加者：延べ133名／各回定員100名（参加率67%）、参考になった100%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ76名／各回定員50名（参加率76%）、参考になった90%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月25日・30日開催 しなやかな心をつくる！働く人のためのストレスとのつきあい方とコミュニケーション （参加者：45名／定員50名（参加率90%）、参考になった91%） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等 ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」 （2月9日・16日）</p>	<p>時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化やハラスメント対策など、中小企業の事業運営に大きな影響を与える法改正などをテーマとして実施することができた。東京商工会議所中央支部との連携により、多くの事業所から参加を得ることができた。今後は、集合型以外の実施方法も検討していく。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。また、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業には個別にチラシを郵送し参加を促した。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 ・両セミナーとも、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。</p>		
6	女性活躍推進協議会の運営	<p>男女共同参画推進委員会が点検・評価を行っている「中央区男女共同参画行動計画」は、「女性活躍推進計画」を包含するものであり、男女共同参画推進委員会が女性活躍推進協議会の役割を十分に果たしていることから、男女共同参画推進委員会が女性活躍推進協議会を兼ねることとした。</p>	<p>引き続き、男女共同参画推進委員会の中で女性活躍推進に関する事業の点検・評価を行った。</p>	<p>引き続き、男女共同参画推進委員会の中で女性活躍推進に関する事業の点検・評価を行った。</p>	<p>男女共同参画推進委員会が、女性活躍推進協議会の役割を兼ねることとし、例年の事業進捗評価の際には意見を聴取することができた。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		

取り組むべき課題 1-2 女性の就労支援						
施策 1-2-(1)		女性の就労継続に向けた支援				
		子育て・介護をしながら働く人への配慮など、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報を提供します。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
7	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No.4再掲)	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 （参加者：60名／定員100名（参加率60%）、参考になった81.4%） 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには （参加者：46名／定員100名（参加率46%）、参考になった81.2%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル （参加者：延べ120名／各回定員100名（参加率60%）、参考になった98.1%） 2月14日・20日開催 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ200名／各回定員100名（参加率100%）、参考になった94.8%） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：18名／定員20名（参加率90%）、よかった100%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月18日開催 女性活躍推進が企業の未来を拓く！ （参加者：29名／定員100名（参加率29%）、参考になった96%） 9月11日開催 ハラスメントが起さない職場環境を築く3大実務 （参加者：102名／定員100名（参加率102%）、参考になった93%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月14日・19日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスケア （参加者：延べ187名／各回定員100名（参加率94%）、参考になった97%） 2月12日・17日開催 施行直前！働く人のための「同一労働同一賃金」解説 （参加者：延べ133名／各回定員100名（参加率67%）、参考になった100%） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：13名／定員20名（参加率65%）、よかった100%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性 （参加者：42名／定員50名（参加率84%）、参考になった83%） 12月9日開催 コロナ禍での働き方 確認しておきたい労務トラブル回避策 （参加者：34名／定員50名（参加率68%）、参考になった97%） ・イクメン講座 9月5日開催 そういうことだったのか！このつらさ～パパ育児のモヤモヤを語り合おう～ （参加者：4名／定員12名（参加率33.3%）、よかった100%）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等 ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」 （2月9日・16日） ・男女共同参画講座「自分が変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」 （2月17日） ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」 （2月24日）</p>	働き方改革関連法の改正やハラスメント対策に加えて、コロナ禍での働き方をテーマとするなど、参加者のニーズを捉えた企画が実施できた。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		・2月開催の男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して230人程度の受付を行った。また、働き方改革関連法の改正に伴い、2020年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることなどを鑑み、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。	・男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して170人程度の受付を行った。また、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。	・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 ・男女共同参画講座「自分が変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼した。		
8	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催	<p>男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月20日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：86名／定員100名（参加率86%）、参考になった94.8%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 9月11日開催 ハラスメントが起さない職場環境を築く3大実務 （参加者：102名／定員100名（参加率102%）、参考になった93%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月14日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスケア （参加者：107名／定員100名（参加率107%）、参考になった96%）</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性 （参加者：42名／定員50名（参加率84%）、参考になった83%）</p>	主に働く場におけるハラスメント防止をテーマとし、東京都労働相談情報センターや東京商工会議所中央支部とセミナーを共催することで、多くの事業所からの参加を得ることができた。テレワーク環境におけるハラスメント防止という最新の課題にも取り組んだ。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		

施策1-2-(2)		子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援			所管課による評価	所管課
No.	事業	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		女性の再就職に向けた相談、学習機会などの充実を図ります。				
9	就労支援講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ9回）（参加者：延べ120名／定員延べ240名（参加率50%）、大変満足・満足97%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。（参加者：延べ49名／各回定員20名（参加率81%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～（参加者：18名／定員20名（参加率90%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ9回）（参加者：延べ103名／定員延べ240名（参加率42.9%）、大変満足・満足98%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。（参加者：延べ42名／各回定員20名（参加率70%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～（参加者：13名／定員20名（参加率65%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ4回）（参加者：延べ39名／定員延べ65名（参加率60%）、大変満足・満足92%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催した。（参加者：延べ20名／各回定員10名（参加率100%）） ※新型コロナウイルス感染症によりキャリア講座6回、パソコン講座1回が中止となった。 ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～（参加者：15名／定員20名（参加率75%）、よかった100%） 	<p>パソコン講座のニーズが高いことを受けて、キャリア講座に占めるパソコン講座の回数を増やし、好評を得ることができた。また、東京都との共催により、子育て中の女性向けセミナーを新たに開催することで、子育てを理由に離職した方の再就職を広く支援することができた。</p> <p>今後は、対象に男性を加え、転職や起業などを含むさまざまな就職に関する情報提供が行えるよう企画を充実させる必要がある。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座を実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・キャリア講座の回数を年9回から年11回に増やして実施した。 ・ゲスト講師の登壇回数を増やしたことで、多様なニーズに応えられるようになった。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 		
10	就労相談会の充実	年14日56枠（うち託児付14日28枠）（参加者：29名、託児件数7件）	年14日56枠（うち託児付14日28枠）（参加者：18名、託児件数12件）	年8日32枠（参加者：10名、託児件数1件）	<p>ニーズに応じた相談体制の見直しを行いつつ、講座と相談のセットで適切な情報提供と支援を行うことができた。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、夜間の相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。 		
11	職業相談・就職ミ二面接会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回／参加者：157名、採用者：16名、相談件数：42件） ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠／参加者：12名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年23回（コロナウイルス感染症対策のため1回中止）／参加者：180名、採用者：27名、相談件数：19件） ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠／参加者：17名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止・就職ミ二面接会は4月から8月まで中止、9月から毎月第2火曜日のみ実施）年7回／参加者：77名、採用者：8名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から7月中止）年8回、24枠／参加者：2名 	<p>ハローワークとの連携を図りながら、毎年、採用者数を増やすことができた。</p> <p>しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となり、採用者数が減ってしまった。今後は、コロナの状況を見ながら、チラシやWeb等を活用して、参加者や参加事業の増加を図っていく。</p>	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミ二面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミ二面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
12	若年者・中小企業マッチング支援事業の実施	34歳以下の区内在住者を対象に、受託人材派遣企業が区内中小企業とのマッチングを行った。ビジネスマナー等社会人としての基礎スキルを身につけるための研修（Off-JT）および紹介予定派遣により働きながら知識や技術の習得を図る就業実習（OJT）を行い、最終的に受入企業と事業参加者が双方合意の上、正社員化を図った。平成30年度は研修生5名のうち2名が区内中小企業に正社員として就職することができた。	34歳以下の区内在住者を対象に、受託人材派遣企業が区内中小企業とのマッチングを行った。ビジネスマナー等社会人としての基礎スキルを身につけるための研修（Off-JT）および紹介予定派遣により働きながら知識や技術の習得を図る就業実習（OJT）を行い、最終的に受入企業と事業参加者が双方合意の上、正社員化を図った。令和元年度は研修生5名のうち1名が区内中小企業に正社員として就職することができた。	34歳以下の区内在住者を対象に、受託人材派遣企業が区内中小企業とのマッチングを行った。ビジネスマナー等社会人としての基礎スキルを身につけるための研修（Off-JT）および紹介予定派遣により働きながら知識や技術の習得を図る就業実習（OJT）を行い、最終的に受入企業と事業参加者が双方合意の上、正社員化を図った。令和2年度は研修生5名のうち3名が区内中小企業に正社員として就職することができた。	区内在住者を対象にセミナーや就業実習など、きめ細やかな内容で就業支援ができた。しかし、区内在住者が対象のため、参加者が少ない。今後どのようにして参加を増やしていくかが課題である。	商工観光課	
	〔工夫した事項〕 事業の対象者を「子育て等が一段落し再就職を目指す女性」と明記することで、学校卒業直後の20代だけでなく、子育てを理由に離職した女性に対し事業への参加を促した。また、約1か月間のOff-JT研修を受講することで、改めて社会人としての基礎スキルを習得することができるものとした。	〔工夫した事項〕 事業の対象者を「子育て等が一段落し再就職を目指す女性」と明記することで、学校卒業直後の20代だけでなく、子育てを理由に離職した女性に対し事業への参加を促した。また、約1か月間のOff-JT研修を受講することで、改めて社会人としての基礎スキルを習得することができるものとした。 周知方法も区報だけでなく、新聞の折り込みチラシやウェブ情報誌へ記事の記載など、様々な手段に取り組んだ。	〔工夫した事項〕 事業の対象者を子育てを理由に離職した女性に対し事業への参加を促した。また、子供の就職活動をサポートできるよう保護者向けセミナーを実施した。 面接後、約1か月間のOff-JT研修を受講することで、改めて社会人としての基礎スキルを習得することができるものとした。 周知方法も区報だけでなく、新聞の折り込みチラシやウェブ情報誌へ記事の記載など、様々な手段に取り組んだ。				
施策1-2-(3)		女性の能力発揮に向けた支援					
		女性が能力を発揮し、職業生活で活躍することを支援します。また、事業者に対して女性が活躍できる機会の拡充を働きかけます。					
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
13	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催（No.1再掲）	・男女共同参画講座（事業協カス タッフ養成講座受講生企画） 2月23日開催 自分彩（再）発見、 作ってみよう人生計画書！ （参加者：10名／定員20名（参加率 50%）、よかった100%） ・男女共同参画講座（事業協カス タッフ企画） 3月24日開催 女性を守る防災の ココロエ （参加者：21名／定員30名（参加率 70%）、よかった100%）	・男女共同参画講座 2月4日開催 コミュニケーショ ンスキルを学んで、さわやかに自分 の意志を伝えよう！ アサーション 講座 （参加者：29名／定員30名（参加率 97%）、よかった100%）	・男女共同参画講座 3月13日開催 働き女子・子育て 女子必見！チャンスを見つけて、人 生を切り開く！「ミーニングノー ト」 （参加者：15名／定員30名（参加率 50%）、よかった92.9%） ※新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため中止した講座等 ・男女共同参画講演会「先進企業の ダイバーシティ」（2月24日）	女性の活躍を推進するための意識啓発だけでなく、スキルアップや仕事術の紹介もテーマとして設定し実施することができた。 女性センター事業協カス タッフには女性が多く登録しているため、スタッフ企画として区民目線での講座も実施できた。	総務課	
	〔工夫した事項〕 ・事業協カス タッフ養成講座受講生企画では、ワークショップ中心の内容としたことから、自分らしいライフデザインを描ききっかけ作りの講座となった。 ・事業協カス タッフ企画では、防災・被災地支援を女性の視点での必需品を展示し、受講者の関心を得ることができた。	〔工夫した事項〕 ・事例によるグループ演習を通じて、日常から使える自己表現方法を具体的に学ぶことができた。	〔工夫した事項〕 ・事業協カス タッフの提案をもとに講座を企画した。				

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
14	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催 (No. 2再掲)	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者：60名/定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者：46名/定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者：延べ120名/各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名/定員20名(参加率90%)、よかった100%)</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月18日開催 女性活躍推進が企業の未来を拓く！ (参加者：29名/定員100名(参加率29%)、参考になった96%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：13名/定員20名(参加率65%)、よかった100%)</p>	<p>・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月30日開催 職場で活かすアサーティブコミュニケーション (参加者：45名/定員50名(参加率90%)、参考になった81.4%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：15名/定員20名(参加率75%)、よかった100%)</p>	東京都との共催により、子育てをしている女性向けに、再就職や両立を支援するセミナーを継続して実施することができた。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		<p>・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>・男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>		
15	起業家塾の開催	<p>基礎編：平成30年9月15日（受講者：36名） 実践編：平成30年10月6日・13日・20日（受講者：28名）</p>	<p>基礎編：令和元年9月21日（受講者：32名） 実践編：令和元年10月5日・12日・26日（受講者：22名）</p>	<p>基礎編：令和2年9月19日（受講者：28名） 実践編：令和2年10月3日・17日・24日（受講者：14名）</p>	毎年抽選となるなど、起業意識の高まりを感じている。その中でも全体の4～6割は女性の参加者であり、女性の活躍を後押しする事業となっている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受講者は減ったが、コロナ禍でも対策を施し起業機会の場を提供することができた。	商工観光課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		<p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。</p>	<p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。</p>	<p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。</p>		
16	地域雇用問題連絡会議の開催	<p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で平成30年7月30日(月)に開催した。 参加関係団体（9団体） 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター</p>	<p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で令和元年7月31日(水)に開催した。 参加関係団体（11団体） 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所 中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター、東京都社会保険労務士会 中央支部</p>	<p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で毎年開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 参加関係団体（11団体） 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所 中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター、東京都社会保険労務士会 中央支部</p>	区内の関係団体と情報連携を図ることができた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となった。今後も書面開催を含め会議を開催することや就職相談会の開催などの事業等で協力し、連携を図っていく。	商工観光課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		<p>本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加し、各自が実施している雇用施策についての情報を共有することができた。</p>	<p>本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加し、各自が実施している雇用施策についての情報を共有することができた。また、新たに1,000人近くの社労士が在籍している東京都社会保険労務士会が参加したことにより、各種周知体制を強めることができた。</p>			

取り組むべき課題 1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援						
施策1-3-(1)		ワーク・ライフ・バランスに対する普及・啓発				
区民や事業所などに対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
17	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催 (No.5再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ106名／各回定員100名（参加率53.0%）、託児実績：0人、参考になった81.6%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月14日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ114名／定員100名（参加率114%）、参考になった94.8%）	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ106名／各回定員100名（参加率66%）、参考になった95%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月19日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスケア （参加者：80名／定員100名（参加率80%）、参考になった98%） 2月12日・17日開催 施行直前！働く人のための「同一労働同一賃金」解説 （参加者：延べ133名／各回定員100名（参加率67%）、参考になった100%）	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ76名／各回定員50名（参加率76%）、参考になった90%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月25日・30日開催 しなやかな心をつくる！働く人のためのストレスとのつきあい方とコミュニケーション （参加者：45名／定員50名（参加率90%）、参考になった91%） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等 ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」 （2月9日・16日）	時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化やハラスメント対策など、中小企業の事業運営に大きな影響を与える法改正などをテーマとして実施することができた。 東京商工会議所中央支部との連携により、多くの事業所から参加を得ることができた。 今後は、集合型以外の実施方法も検討していく。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。また、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業には個別にチラシを郵送し参加を促した。	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 ・両セミナーとも、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。		
18	啓発パンフレットなどの配布	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	国や都が実施する企業支援制度のチラシをはじめ、法改正に関するパンフレット等をセミナー参加者に配布し、情報提供に努めた。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
施策1-3-(2)		ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援				
ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を支援します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
19	事業所に対するアドバイザー派遣	アドバイザー派遣を2社（金融業、建設業）に実施した。	アドバイザー派遣を1社（情報通信業）に実施した。	アドバイザー派遣を5社（建設業、運輸業・郵便業、情報通信業、サービス業）に実施した。	就業規則や36協定の作成、女性活躍の推進、業務効率化、テレワーク導入など幅広く支援することで、区内中小企業のワーク・ライフ・バランス推進につながった。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 前年の応募締切以降に問い合わせのあった企業には個別に声掛けを行った。	セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 前年の応募締切以降に問い合わせのあった企業には個別に声掛けを行った。	「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 新規認定の応募があった企業に対し、必要な規程整備のための事業活用を呼び掛けた。		
20	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	新規認定企業3社（サービス業、情報通信業、金融業）計24社 （平成28年度認定企業のうち3社更新せず）	新規認定企業4社（サービス業、情報通信業）計25社（令和2年4月1日現在） （平成29年度認定企業のうち2社更新せず）	新規認定企業2社（建設業、サービス業）計27社（令和3年4月1日現在）	認定企業の区外転出など減少要因もある中で、着実に認定企業数を増やすことができている。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 過去にアドバイザー派遣を行った企業に対して、その後の取組状況をヒアリングし、必要に応じて認定事業を説明し申請を促した。	セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 過去にアドバイザー派遣を行った企業に対して、その後の取組状況をヒアリングし、必要に応じて認定事業を説明し申請を促した。	「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。		

取り組むべき課題 1-4 子育てや介護に対する支援の充実						
施策 1-4-(1)		子育てをしている人への支援				
		子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
21	保育定員の拡大	<p>私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。</p> <p>平成30年4月1日 定員4,611人 (区立:1,549人、私立:2,784人、認定こども園278人(区立:170人、私立:108人))</p> <p>平成30年4月1日開設 ・学栄ナーサリ-日本橋蛸殻町保育園 定員156人 ・ほっぺるランド新島橋かちどき 定員114人 ・勝どきえほん保育園 定員90人</p>	<p>私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。</p> <p>平成31年4月1日 定員4,823人 (区立:1,560人、私立:2,980人、認定こども園283人(区立:175人、私立:108人))</p> <p>平成31年4月1日開設 ・ナーサリ-ルームベリ-ベア-日本橋 定員70人(認証保育所から移行) ・TKチルドレンズファ-ム湊校 定員66人 ・月島雲母保育園 定員60人</p> <p>令和元年7月1日開設 ・小学館アカデミ-晴海保育園 定員78人(認証保育所から移行)</p> <p>令和元年10月1日開設 ・さくらさくみらい 東日本橋 定員58人 ・あい・あい保育園日本橋浜町園 定員50人</p>	<p>私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。</p> <p>令和2年4月1日 定員5,202人 (区立:1,565人、私立:3,349人、認定こども園288人(区立:180人、私立:108人))</p> <p>令和2年4月1日開設 ・まなびの森保育園銀座 定員93人 ・まちのてらこや保育園 定員30人(認可外保育所から移行) ・EDO日本橋保育園 定員60人</p> <p>令和2年10月1日開設 ・ほっぺるランド東日本橋 定員72人 ・勝どきちとせ保育園 定員80人</p>	認可保育所の開設等により、保育定員を拡大した。引き続き保育ニーズの増加が見込まれることから、認可保育所開設等による保育定員の確保に取り組む必要がある。	保育課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		・新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(総定員6人)	・新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(総定員5人)	・新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(総定員6人)		
22	各種保育サービスの充実	<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 360人(平成31年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ10,826人(私立幼稚園除く) <p>【子ども家庭支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育利用者 延べ12,765人(きらら中央、日本橋分室、十思分室) ・トワイライトステイ事業利用者 延べ662人(きらら中央) 	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 392人(令和2年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ10,589人(私立幼稚園除く) <p>【子ども家庭支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育利用者 延べ12,468人(きらら中央、日本橋分室、十思分室) ・トワイライトステイ事業利用者 延べ672人(きらら中央) 	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 322人(令和3年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ4,739人(私立幼稚園除く) <p>【子ども家庭支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育利用者 延べ8,525人(きらら中央、日本橋分室、十思分室) ・トワイライトステイ事業利用者 延べ259人(きらら中央) 	<p>・月極延長保育、スポット延長保育については、一部の園に月極延長保育待機者はいるものの、保護者のニーズに対応することにより、保護者が安心して仕事ができ、また児童が安心して過ごせる場所が確保されている。</p> <p>・一時預かり保育、トワイライトステイ事業は、令和元年度までは多くの利用があったが令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少した。だが、感染症対策を徹底し子育て家庭を支援する保育サービスとして実施することができた。</p>	<p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
23	認証保育所保育料助成	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、1万円から5万円を補助した。</p> <p>延べ5,056人</p>	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、5万円を上限に補助をした。</p> <p>延べ4,567人</p>	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、0~2歳児6万円、3~5歳児5万円を上限に補助をした。</p> <p>延べ4,481人</p>	補助単価の見直しや補助支給単位の引き下げを行ったことで、より認可保育所を利用する保護者との差を軽減することができている。	保育課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
			<p>幼児教育・保育の無償化および多子軽減の導入により補助単価の見直しを図った。</p>	<p>0~2歳児の補助上限額の拡充および多子世帯に対する補助支給単位の引き下げを行った。</p>		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
24	放課後における児童の居場所づくり(学童クラブ・プレディ)	【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 575人(平成30年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 109,694人 【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 2,893人(平成30年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 191,012人	【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 585人(平成31年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 109,145人 【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 3,074人(令和元年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 189,012人	【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 585人(令和2年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 88,310人 【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 2,983人(令和2年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 54,670人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、4月当初から保護者に就労条件を設けての運用となったため、延べ利用人数は大幅に減少したが、放課後等、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、家庭や児童のセーフティーネットとして一定の役割を果たした。	【子ども家庭支援センター】 学童クラブについては、利用申請者数が年々増加しており待機児童対策としてプレディとの連携を基本としながら、弾力的な運営による定員の一部拡大を行うことで児童が放課後を安心して過ごせる場所を確保することができた。 【教育委員会事務局庶務課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者に就労条件を設けての運営となったが、下校後、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、家庭や児童のセーフティーネットとして一定の役割を果たすことができた。	子ども家庭支援センター 教育委員会事務局庶務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		
		【子ども家庭支援センター】 弾力的な運営により定員を565人から575人に増やすとともに、教育委員会が実施しているプレディとの連携により、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。 【教育委員会事務局庶務課】 学童クラブ待機児童にプレディの案内を配付することにより、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。	【子ども家庭支援センター】 弾力的な運営により定員を575人から585人に増やすとともに、教育委員会が実施しているプレディとの連携により、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。 【教育委員会事務局庶務課】 学童クラブ待機児童にプレディの案内を配付することにより、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。	【子ども家庭支援センター】 教育委員会が実施しているプレディとの連携により、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。 【教育委員会事務局庶務課】 学童クラブ待機児童にプレディの案内を配付することにより、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。		
25	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施	計7カ所で実施した。 (延べ利用者数181,081名)	計7カ所で実施した。 (延べ利用者数158,827名)	計7カ所で実施した。 (延べ利用者数129,173名)	子育て中の親子や妊娠している方が気軽に来られるように子育て支援員(サポートさん)が育児に関する相談・助言を行い、安心して利用できる環境を整え、子育てに関する身近な相談場所としての役割を果たしている。	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		
		新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。 0歳児利用が、平成29年度は13,962人だったが、平成30年度は16,541人となった。	新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。	新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。		
26	育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」の充実	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日(3月のみ火曜日)に実施した。 (定員12名程度×6回)	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日(3月のみ火曜日)に実施した。 (定員12名程度×6回) ※令和2年3月18日に開催分は新型コロナウイルス感染症対策のため中止	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日(1月延期分は3月第2水曜日)に実施した。 (定員12名程度×6回) ※令和2年5月及び7月開催分は新型コロナウイルス感染症対策のため中止	子育てからひととき離れ、息抜きや保護者同士の交流、再就職に向けた動機付けなど、さまざまな方向から育児中の保護者を支援することができた。 託児にあたっては、引き続き子育てボランティアと協力し実施した。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		
		・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。	・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。	・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。		
27	講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	各課において講座等開催時は託児を実施した。	各課において講座等開催時は託児を実施した。	各課において講座等開催時は託児を実施した。	各課において、託児付きで参加できる講座や会議を実施できている。	全庁
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		

施策1-4-(2)		家族の介護をしている人への支援			所管課による評価	所管課
No.	事業	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービスの充実を図ります。						
28	おとしより相談センターの管理運営	相談件数 ・介護保険課 8,820件 ・京橋おとしより相談センター 9,769件 ・日本橋おとしより相談センター 2,768件 ・人形町おとしより相談センター 4,126件 ・月島おとしより相談センター 7,262件 ・勝どきおとしより相談センター 2,905件	相談件数 ・介護保険課 8,779件 ・京橋おとしより相談センター 9,405件 ・日本橋おとしより相談センター 4,604件 ・人形町おとしより相談センター 4,364件 ・月島おとしより相談センター 8,679件 ・勝どきおとしより相談センター 4,125件	相談件数 ・介護保険課 7,496件 ・京橋おとしより相談センター 10,908件 ・日本橋おとしより相談センター 3,838件 ・人形町おとしより相談センター 4,829件 ・月島おとしより相談センター 8,806件 ・勝どきおとしより相談センター 5,614件	来所が困難な高齢者に加え、希望する高齢者に、訪問又は電話による相談を実施し、きめ細かい対応を行った。	介護保険課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		来所が困難な高齢者に対しては、訪問による相談を実施した。	来所が困難な高齢者に対しては、訪問による相談を実施した。	来所が困難な高齢者に対しては、訪問又は電話による相談を実施した。		
29	ショートステイなど介護サービスの充実	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 344人 利用延べ日数 2,771回 (95.0%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 537人 利用延べ日数 4,506回 (112.2%) 【介護保険課】 〈ミドルステイの実施〉 利用者数 3人 利用延べ日数 118日 〈緊急ショートステイの実施〉 利用者数 29人 (内2人は医療ニーズの高い方) 利用延べ日数 451日 (内13日は医療ニーズの高い方)	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 392人 利用延べ日数 2,959回 (101.1%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 485人 利用延べ日数 4,550回 (116.6%) 【介護保険課】 〈ミドルステイの実施〉 利用者数 6人 利用延べ日数 326日 〈緊急ショートステイの実施〉 利用者数 13人 (内1人は医療ニーズの高い方) 利用延べ日数 109日 (内2日は医療ニーズの高い方)	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 253人 利用延べ日数 1,698回 【93.1%】(※58.2%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 402人 利用延べ日数 3,209回 【109.6%】(※79.7%) (参考) 施設において新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に備えて、ショートステイのベット3床の利用を中止し、空床を確保している。 【空床調整後の稼働床の利用率】 (※定員に対する利用率)を併記。 【介護保険課】 〈ミドルステイの実施〉 利用者数 6人 利用延べ日数 333日 〈緊急ショートステイの実施〉 利用者数 17人 (内1人は医療ニーズの高い方) 利用延べ日数 150日 (内7日は医療ニーズの高い方)	ショートステイについては、継続的な取組として受入の拡大に努めた。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えもあったが、感染防止対策を徹底し、事業を継続することで、引き続き介護者の負担を軽減することができた。また、ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載することで、居宅介護支援事業所への周知を高めることができた。	高齢者福祉課 介護保険課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		【高齢者福祉課】 区立特別養護老人ホーム入所者の入院期間中に生じる空床を活用し、ショートステイの受入拡大に努めた。 【介護保険課】 ・ミドルステイ利用案内を対象者に送付し周知を図った。 ・緊急ショートステイの利用案内を居宅介護支援事業所に送付し周知に努めた。	【高齢者福祉課】 区立特別養護老人ホーム入所者の入院期間中に生じる空床を活用し、ショートステイの受入拡大に努めた。 【介護保険課】 ・ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載し、居宅介護支援事業所への周知に努めた。	【高齢者福祉課】 ・居宅介護支援事業所に直接訪問をしてショートステイのご案内をし、ホームページにも空き状況を掲載する等、周知の拡大に努めた。 【介護保険課】 ・ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載し、居宅介護支援事業所への周知に努めた。		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
30	介護者交流会の支援	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：884人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 おとしより相談センターで24回開催した。</p>	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：932人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 おとしより相談センターで20回開催した。</p>	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：910人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 おとしより相談センターで5回開催した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おとしより相談センターでの定期的な開催が難しくなったが、手紙や電話などで現状を把握し対応するなどの工夫をすることにより、介護の負担感の軽減につなげることができた。平成30年度から区立特別養護老人ホームでも介護者交流会を開催し、介護に関する悩みの共有や情報交換ができる機会を増やすことができた。また、食事券等の給付により、引き続き介護者の身体的・精神的疲れを癒すことができた。</p>	<p>高齢者福祉課 介護保険課</p>
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>【高齢者福祉課】 区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度から同教室参加者を対象に交流会を実施している。</p>	<p>【高齢者福祉課】 区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催し、介護に関する知識や技術の情報提供を行っている。 ・平成30年度から、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、同教室参加者を対象に交流会を実施している。</p>	<p>【高齢者福祉課】 ・区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度からは、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、同教室参加者を対象に交流会も実施している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった教室もあったが、教室で使用する資料を希望者へ送付し、介護に関する知識や技術の情報提供に努めた。</p> <p>【介護保険課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定期的な開催が難しくなったが、手紙や電話などで現状をうかがい、また介護者へ代替となるリフレッシュできる場を提供するなど対応を工夫した。</p>		
31	介護に関する男女共同参画講座の開催	<p>男女共同参画講座 10月13日開催 介護は突然やってくる。その時、どうする？仕事、介護、生活・・・ (参加者：14人/定員30名(参加率47%)、よかった64.3%)</p>	<p>男女共同参画講座 9月19日開催 介護についてイチからわかる“仕事と介護の両立講座” (参加者：10人/定員30名(参加率33%)、よかった90%)</p>	<p>男女共同参画講座 11月14日開催 日本初の片づけヘルパーが教える～親の健康を守る実家の片づけ方～ (参加者：33人/定員30名(参加率110%)、よかった100%)</p>	<p>現在介護をしている人、これから家族の介護が見込まれる人、今は介護の必要のない人など、さまざまな状況の人にそれぞれ必要な情報を提供できるよう、毎年テーマを変えながら着実に講座を開催し、一定の参加を得ることができた。</p>	<p>総務課</p>
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>・介護と仕事を両立していけるように、具体的に利用できる制度や生活の工夫を学べる講座とした。 ・チラシの内容について、これから介護をする予定のある方、現在介護中の方、両方に参加してもらえるような内容とした。</p>	<p>・介護と仕事を両立していけるように、具体的に利用できる制度や生活の工夫を学べる講座とした。 ・チラシの内容について、これから介護をする予定のある方、現在介護中の方、両方に参加してもらえるような内容とした。</p>	<p>・介護が必要になる前や実際に介護が必要になった時にも役立つ「実家の片づけ方」をテーマとすることで、多くの参加を得ることができた。</p>		
32	区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	<p>・在宅療養支援研修(多職種グループワーク) 1回(参加者68名) (圏域別多職種グループワーク) 3回(参加者合計94名) ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者50名) ・在宅療養支援研修(シンポジウム) 1回(参加者147名)</p>	<p>・在宅療養支援研修(多職種グループワーク) 1回(参加者87名) (圏域別多職種グループワーク) 3回(参加者合計82名) ※新型コロナウイルス感染拡大のため2カ所中止 ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者61名) ・在宅療養支援研修(シンポジウム) 1回(参加者111名)</p>	<p>・在宅療養支援研修(多職種グループワーク) 1回(参加者20名) (圏域別多職種グループワーク) 5回(参加者合計75名) ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者55名) ・在宅療養支援研修(講演会) 1回(参加者58名)</p>	<p>新たに日常生活圏域ごとに多職種グループワーク研修を行うことで、多職種連携をより一層強化することができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更したが、中止にすることなく開催したことにより、区民に普及啓発することができた。</p>	<p>介護保険課</p>
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>・江戸バスでの掲示や敬老大会での配布を行い、周知拡大に努めた。 ・新たに日常生活圏域ごとに多職種グループワーク研修を行うことで、より一層の多職種連携強化を図った。</p>	<p>・江戸バスでの掲示や敬老大会での配布を行い、周知拡大に努めた。 ・新たに日常生活圏域ごとに多職種グループワーク研修を行うことで、より一層の多職種連携強化を図った。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更した。また、人数を制限し、時間を短縮するなど感染防止対策を行い、同内容を2回に分けて開催した。</p>		

取り組むべき課題 1-5 生活の場への男性の参画促進						
施策1-5-(1)		男性の家事・育児・介護への参画に向けた普及・啓発				
		男性が家事・育児・介護の担い手として参画できるよう情報提供や啓発活動を推進します。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
33	男性に対する男女共同参画講座などの充実	・男女共同参画講座（男性対象）（参加者：12人／定員12名（参加率100%）、よかった100%） ・中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：第1回4名、第2回7名、第3回6人／各回定員12名（参加率47%）、託児実績13件）	・男女共同参画講座（男性対象）（参加者：11人／定員12名（参加率92%）、よかった100%） ・中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：第1回10名、第2回11名／各回定員12名（参加率88%）、託児実績15件）※第3回は新型コロナウイルス感染症対策のため中止	・男女共同参画講座（男性対象）（参加者：6人／定員8名（参加率75%）、よかった100%） ・中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：第1回4名、第2回10名、第3回8名／各回定員12名（参加率61%）、託児実績12件）	毎年、男女共同参画講座のうち1回を男性対象の講座とするとともに、育児中の男性向けの講座を年3回開催することで、男性の家事・育児等への意識改革と参画促進を図った。	総務課
		〔工夫した事項〕 ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。	〔工夫した事項〕 ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。	〔工夫した事項〕 ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。		
34	家庭教育学習会の開催	家庭教育学習会 69講座（延べ72回） うち「おやじの出番！」 8講座 報告・交流会 1回	家庭教育学習会 71講座（延べ73回） うち「おやじの出番！」 11講座 報告・交流会【中止】（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）	家庭教育学習会 14講座（延べ14回） うち「おやじの出番！」 3講座 小学校PTA 1講座、その他の団体19講座、新入学準備期2講座、協議会主催4講座【中止】（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）	父親が活躍できるテーマで親子参加の学習会を実施し、父親の子育て講座への参加数増加につながった。	文化・生涯学習課
		〔工夫した事項〕 父親の子育てへの参加を促進するため、父親が参加しやすい内容や時間帯での学習会「おやじの出番！」を実施した。	〔工夫した事項〕 父親の子育てへの参加を促進するため、父親が参加しやすい内容や時間帯での学習会「おやじの出番！」を実施した。	〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった家庭教育講演会の講演を動画配信した。報告・交流会をオンラインでも実施した。		
35	両親学級の開催	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年24回 参加者数 603組	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年22回 参加者数 547組	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年14回 参加者数 288組	初めて出産を予定している夫婦が、共に学ぶことで、協力して子育てを行う環境を作り、父親の育児に対する積極的な参加を促した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止せざるを得ない時期もあったが、再開後は定員縮小及び時間短縮といった工夫のもと実施し、総じて妊娠・出産・育児に関し正しい知識の普及を図ることができた。	健康推進課 （保健センター含む）
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。		

施策1-5-(2)		男性の家事・育児・介護への参画促進			事業実績	所管課による評価	所管課
No.	事業	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
		男性が家事・育児・介護の担い手として力を発揮できるよう支援します。					
36	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No. 4再掲)	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者：60名/定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者：46名/定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者：延べ120名/各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) 2月14日・20日開催 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ (参加者：延べ200名/各回定員100名(参加率100%)、参考になった94.8%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名/定員20名(参加率90%)、よかった100%)</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月18日開催 女性活躍推進が企業の未来を拓く！ (参加者：29名/定員100名(参加率29%)、参考になった96%) 9月11日開催 ハラスメントが起さない職場環境を築く3大実務 (参加者：102名/定員100名(参加率102%)、参考になった93%) ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月14日・19日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスケア (参加者：延べ187名/各回定員100名(参加率94%)、参考になった97%) 2月12日・17日開催 施行直前！働く人のための「同一労働同一賃金」解説 (参加者：延べ133名/各回定員100名(参加率67%)、参考になった100%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：13名/定員20名(参加率65%)、よかった100%)</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性 (参加者：42名/定員50名(参加率84%)、参考になった83%) 12月9日開催 コロナ禍での働き方 確認しておきたい労務トラブル回避策 (参加者：34名/定員50名(参加率68%)、参考になった97%) ・イクメン講座 9月5日開催 そういうことだったのか！このつらさ～パパ育児のモヤモヤを語り合おう～ (参加者：4名/定員12名(参加率33.3%)、よかった100%)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等 ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」(2月9日・16日) ・男女共同参画講座「自分が変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」(2月17日) ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」(2月24日)</p>	働き方改革関連法の改正やハラスメント対策に加えて、コロナ禍での働き方をテーマとするなど、参加者のニーズを捉えた企画が実施できた。	総務課	
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]			
				<p>・2月開催の男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して230人程度の受付を行った。また、働き方改革関連法の改正に伴い、2020年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることなどを鑑み、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>・男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して170人程度の受付を行った。また、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 ・男女共同参画講座「自分が変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼した。</p>	
37	育児・介護などのため離職した男性の再就職支援	<p>【商工観光課】 ・職業相談・就職ミニ面接会の実施(年24回) ・若年者合同就職面接会の実施 ・中央区若年者・中小企業マッチング支援事業の実施</p>	<p>【商工観光課】 ・職業相談・就職ミニ面接会の実施(年23回) コロナウイルス感染症対策のため1回中止 ・若年者合同就職面接会の実施 ・中央区若年者・中小企業マッチング支援事業の実施</p>	<p>【商工観光課】 ・職業相談・就職ミニ面接会の実施(年7回・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため17回中止)(職業相談は通年で中止・就職ミニ面接会は4月から8月まで中止) ・若年者合同就職面接会の実施 ・中央区若年者・中小企業マッチング支援事業の実施</p>	ハローワークと連携して、区民等が身近な場所で就職活動を行える場所を確保することができた。	総務課 商工観光課	
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]			

基本目標 2	男女平等を阻む暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	------------------------------

取り組むべき課題	2-1 セクシュアル・ハラスメントなどの防止
----------	------------------------

施策 2-1-1(1)	セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発
	セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発、情報提供の充実を行います。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
38	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催 (No. 8再掲)	男女共同参画セミナー (共催: 東京都、2月20日開催) 最前線! 誰もが働きやすい職場づくり~働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて~ (参加者: 86名/定員100名(参加率86%)、参考になった94.8%)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー (共催: 東京商工会議所中央支部) 9月11日開催 ハラスメントが起さない職場環境を築く3大実務 (参加者: 102名/定員100名(参加率102%)、参考になった93%) ・男女共同参画セミナー (共催: 東京都) 11月14日開催 職場のパワーハラスメント対応とメンタルヘルスクエア (参加者: 107名/定員100名(参加率107%)、参考になった96%)	・男女共同参画講座 10月24日開催 性的同意から考えるデートDV~みんなのエンパワメント~ (参加者: 9名/定員30名(参加率30%)、よかった75%)	主に働く場におけるハラスメント防止をテーマとし、東京都労働相談情報センターや東京商工会議所中央支部とセミナーを共催することで、多くの事業所からの参加を得ることができた。テレワーク環境におけるハラスメント防止という最新の課題にも取り組んだ。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
39	予防教育 (メディア・リテラシー教育など)	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	全校において、家庭と連携して、SNS家庭ルールの設定やセーフティ教室などの様々な情報モラル教育に関わる取組を実施できた。	指導室
		[工夫した事項] 外部機関を活用した情報モラル教育を、セーフティ教室や親子情報モラル教室等で実施した。	[工夫した事項] 外部機関を活用した情報モラル教育を、セーフティ教室や親子情報モラル教室等で実施した。	[工夫した事項] 学校と家庭が連携して、SNS家庭ルールを児童・生徒の各家庭で設定して、情報モラル教育を推進した。		

施策 2-1-1(2)	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援
	相談窓口の周知に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントなどの被害者が相談しやすい体制づくりに取り組みます。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
40	女性相談の周知	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した (女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した (女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した (女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成した個別の周知媒体、中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」、区のおしらせなどにより、継続的に情報発信し、相談事業の認知度を高めることができた。	総務課
		[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
41	女性相談の充実	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 105件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 115件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 179件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 82件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 124件</p>	<p>【総務課】 引き続き相談しやすい環境づくりに努めた。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出に伴い女性センター施設が休館となった際にも相談事業を継続することで、コロナ禍でも多くのニーズに応えることができた。また、関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容に応じた円滑な引継ぎを行うことができた。</p> <p>【子育て支援課】 複合的な要素を含む相談が多く、適宜関係部署と連携しながら、適切な支援を行うことができた。また、オンライン相談を開設し、相談方法の拡充を図った。</p>	総務課 子育て支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		<p>・引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。</p> <p>・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。</p> <p>・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。</p> <p>・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。</p> <p>・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。</p> <p>・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。</p> <p>・関係機関と互いに情報共有を行っている。</p>	<p>・引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。</p> <p>・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。</p> <p>・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。</p> <p>・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。</p> <p>・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。</p> <p>・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。</p> <p>・関係機関と互いに情報共有を行っている。</p>	<p>・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。</p> <p>・緊急事態宣言に伴う女性センター休館中も相談事業は継続した。</p> <p>・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。</p> <p>・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日からオンライン相談を開設した。</p>		
42	研修の実施(職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など)	<p>【総務課】 男女共同参画セミナー(共催:東京都、2月20日開催)に区職員が出席した。</p> <p>【職員課】 ハラスメントセミナー(11月19日、12月7日開催) 管理監督者(課長級及び係長級)を対象に、ハラスメント防止を目的として、多様な価値観の尊重やSOGIハラスメント等についてのセミナーを実施した。 参加者:延べ72名</p>	<p>【職員課】 ハラスメントセミナー(11月18日、11月27日開催) 管理監督者(課長級及び係長級)及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーをそれぞれに実施した。 参加者:延べ51名</p>	<p>【総務課】 男女共同参画講座(DV防止関係、10月24日開催)への区職員等の出席はなかった。</p> <p>【職員課】 ハラスメントセミナー(1月21日午前・午後開催) 管理監督者(課長級及び係長級)及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーをそれぞれに実施した。 参加者:延べ24名</p>	<p>【総務課】 ハラスメントをテーマに設定した講座・セミナーを企画した際、職員や関係者に対しても周知することで、関係者の研修としても実施することができた。</p> <p>【職員課】 管理監督者と一般職員を対象にセミナーを実施することにより、より効果的にハラスメント防止の目的を伝えることができた。</p>	総務課 職員課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		相談件数0件	相談件数0件	相談件数2件		
43	区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	<p>新任研修やハラスメントセミナーでのハラスメントに関する説明や「安全と健康ニュース」での職員への周知により、相談件数も増加し、相談しやすい体制になってきている。良好な職場環境を維持するため、引き続き研修等によりハラスメント防止について説明し、職員への周知を継続する。</p>	職員課
		<p>新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>	<p>新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>	<p>新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>		

取り組むべき課題 2-2 配偶者等からの暴力の防止						
配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発						
施策2-2-(1)						
配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する啓発、情報提供の充実を図ります。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
44	配偶者等や交際相手からの暴力の防止啓発・情報提供の充実	<p>・子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。</p> <p>・女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。</p> <p>・男女共同参画講座（DV防止関係）</p> <p>1月19日開催 まさか？うちの子はだいじょうぶ？～デートDVの被害者にも加害者にもさせないために～（参加者：15名／定員30名（参加率50%）、よかった85.7%）</p>	<p>・子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。</p> <p>・女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。</p> <p>・男女共同参画講座（DV防止関係）</p> <p>11月23日開催 DV・モラルハラスメントって何だろう？（参加者：20名／定員30名（参加率67%）、よかった100%）</p>	<p>・子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。</p> <p>・女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。</p> <p>・男女共同参画講座（DV防止関係）</p> <p>10月24日開催 性的同意から考えるデートDV～みんなのエンパワメント～（参加者：9名／定員30名（参加率30%）、よかった75%）</p> <p>3月14日開催 自分も家族も大切にするコミュニケーション（参加者：14名／定員30名（参加率46.6%）、よかった93.8%）</p>	<p>DV等をテーマとした男女共同参画講座を年1回以上企画するとともに、女性に対する暴力をなくす運動の期間中には、区のおしらせ、集合ポスターのほか、男女共同参画ニュース「Bouquet」でも関連記事を掲載するなど、多様なツールを活用した啓発活動を展開することができた。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。</p> <p>・男女共同参画講座は、DV防止に関する研修と位置づけ、民生・児童委員の参加を求めた結果9名の参加があった。また、区立中学校の協力を得て、各校のPTA役員会において周知した。</p>	<p>・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。</p> <p>・男女共同参画講座は、引き続き民生・児童委員の参加を求めた。</p>	<p>・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。</p>		
45	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示の充実	<p>女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。</p>	<p>女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。</p>	<p>女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。</p>	<p>暴力の根絶に向けて、パネルを通じた情報発信と合わせて、運動に賛同してくれる人を見える化することで、区民の関心度を把握する第一歩とすることができた。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。</p>	<p>パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。</p>	<p>パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。</p>		
被害者の早期発見に向けた取組の推進						
施策2-2-(2)						
被害者の早期発見、相談、保護につなげる取組を推進します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
46	女性相談の周知 (No.40再掲)	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。</p> <p>中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p>	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。</p> <p>中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p>	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。</p> <p>中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p>	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成した個別の周知媒体、中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」、区のおしらせなどにより、継続的に情報発信し、相談事業の認知度を高めることができた。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。</p>	<p>手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。</p>	<p>手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。</p>		
47	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など）	<p>男女共同参画講座（DV防止関係、1月19日開催）</p> <p>まさか？うちの子はだいじょうぶ？～デートDVの被害者にも加害者にもさせないために～（参加者：15名／定員30名（参加率50%）、よかった85.7%）</p>	<p>男女共同参画講座（DV防止関係、11月23日開催）</p> <p>DV・モラルハラスメントって何だろう？（参加者：20名／定員30名（参加率67%）、よかった100%）</p>	<p>男女共同参画講座（DV防止関係、10月24日開催）</p> <p>性的同意から考えるデートDV～みんなのエンパワメント～（参加者：9名／定員30名（参加率30%）、よかった75%）</p>	<p>DV防止をテーマに設定した講座を企画した際、職員や関係者に対しても周知することで、関係者の研修としても実施することができた。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<p>DV防止に関する男女共同参画講座を職員や福祉関係者の研修とも位置づけ、民生・児童委員の参加を求めたところ9名の参加があった。また、区立中学校の協力を得て、各校のPTA役員会において周知した。</p>	<p>昨年度に引き続き民生・児童委員の参加を求めた。</p>			

取り組むべき課題 2-3 配偶者等からの暴力被害者の支援						
施策2-3-(1)		相談機能の充実				
配偶者等からの暴力被害者の保護および自立支援に向けた最初の窓口として相談機能の充実を図り、周知に努めます。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
48	女性相談の充実 (No. 41再掲)	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 105件	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 115件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 179件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 82件	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 124件	【総務課】 引き続き相談しやすい環境づくりに努めた。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出に伴い女性センター施設が休館となった際にも相談事業を継続することで、コロナ禍でも多くのニーズに応えることができた。また、関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容に応じた円滑な引継ぎを行うことができた。 【子育て支援課】 複合的な要素を含む相談が多く、適宜関係部署と連携しながら、適切な支援を行うことができた。また、オンライン相談を開設し、相談方法の拡充を図った。	総務課 子育て支援課
		【工夫した事項】 ・引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。	【工夫した事項】 ・引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。	【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・緊急事態宣言に伴う女性センター休館中も相談事業は継続した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日からオンライン相談を開設した。		
		子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成した個別の周知媒体、中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」、区のおしらせなどにより、継続的に情報発信し、相談事業の認知度を高めることができた。	総務課
施策2-3-(2)		連携体制の強化				
相談から自立まで切れ目のない支援を行うため、関係部署・関係機関との連携を強化します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
50	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	関係部署及び関係機関との連携を図る上で、年1回の会議が有効に機能している。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		
51	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 21回 虐待進行管理会議 4回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 41回 虐待進行管理会議 4回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 57回 虐待進行管理会議 4回	年々児童虐待相談件数が増加する中で令和元年12月から区内警察署と協定を締結し体制強化を図るなど、関係部署・関係機関との連携を深めることができた。	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		
52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備の検討	他区の整備状況等について情報収集する。	他区の整備状況等について情報収集する。	他区の整備状況等について情報収集する。	東京都との情報交換、他区の情報収集などを行いつつ、機能整備に向けた情報を整理している。	総務課 子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】		

施策2-3-(3)		被害者の保護と自立支援			所管課による評価	所管課
No.	事業	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		安全を確保するとともに、生活再建に向けて、一時保護と就労支援などを行います。				
53	一時保護の実施	保護件数 6件	保護件数 5件	保護件数 7件	被害者の安全と安心を確保するために、施設における保護を必要とする者を適切に一時保護に繋げることができた。	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
54	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ9回）（参加者：延べ120名／定員延べ240名（参加率50%）、大変満足・満足97%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。（参加者：延べ49名／各回定員20名（参加率81%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～（参加者：18名／定員20名（参加率90%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ9回）（参加者：延べ103名／定員延べ240名（参加率42.9%）、大変満足・満足98%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。（参加者：延べ42名／各回定員20名（参加率70%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～（参加者：13名／定員20名（参加率65%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ4回）（参加者：延べ39名／定員延べ65名（参加率60%）、大変満足・満足92%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催した。（参加者：延べ20名／各回定員10名（参加率100%）） ※新型コロナウイルス感染症によりキャリア講座6回、パソコン講座1回が中止となった。 ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～（参加者：15名／定員20名（参加率75%）、よかった100%） 	パソコン講座のニーズが高いことを受けて、キャリア講座に占めるパソコン講座の回数を増やし、好評を得ることができた。また、東京都との共催により、子育て中の女性向けセミナーを新たに開催することで、子育てを理由に離職した方の再就職を広く支援することができた。今後は、対象に男性を加え、転職や起業などを含むさまざまな就職に関する情報提供が行えるよう企画を充実させる必要がある。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座を実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・キャリア講座の回数を年9回から年11回に増やして実施した。 ・ゲスト講師の登壇回数を増やしたことで、多様なニーズに応えられるようになった。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 		
55	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年14日56枠（うち託児付14日28枠） （参加者：29名、託児件数7件）	年14日56枠（うち託児付14日28枠） （参加者：18名、託児件数12件）	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件）	ニーズに応じた相談体制の見直しを行いつつ、講座と相談のセットで適切な情報提供と支援を行うことができた。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、夜間の相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。 		

基本目標 3	人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成
--------	--------------------------

取り組むべき課題	3-1 男女平等の意識づくり
----------	----------------

施策 3-1-1 (1)	男女共同参画の意識啓発
	区民や事業所など、幅広い層を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
56	男女共同参画講演会・講座などの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会 1回 (参加者: 31名/定員45名(参加率69%)、よかった100%) 再就職支援講座 9講座 (参加者: 延べ120名/定員延べ240名(参加率50%)、大変満足・満足97%) 男女共同参画講座(男性対象) 1回 (参加者: 12名/定員12名(参加率100%)、よかった100%) 男女共同参画講座 7回(男性対象講座を除く) (参加者: 延べ188名/定員延べ250名(参加率75%)、よかった84%) 講演と映画のつどい 1回 (参加者: 171名/定員200名(参加率85%)、大変良い・良い84.3%) 水曜イブニングトーク 4回 (参加者: 延べ148名/各回定員40名程度(参加率92%)、よかった 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会 1回 2月19日に開催を予定していたが、講師体調不良により中止 再就職支援講座 9講座 (参加者: 延べ103名/定員延べ240名(参加率43%)、大変満足・満足98%) 男女共同参画講座(男性対象) 1回 (参加者: 11名/定員12名(参加率92%)、よかった100%) 男女共同参画講座 7回(男性対象講座を除く) (参加者: 延べ139名/定員延べ220名(参加率63%)、よかった96%) 講演と映画のつどい 1回 (参加者: 124名/定員200名(参加率62%)、大変良い・良い88%) 水曜イブニングトーク 4回 (参加者: 延べ140名/各回定員40名程度(参加率88%)、よかった 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会 中止 再就職支援講座 講座 (参加者: 延べ39名/定員延べ65名(参加率60%)、大変満足・満足92%) 男女共同参画講座(男性対象) 1回 (参加者: 6名/定員8名(参加率75%)、よかった100%) 男女共同参画講座 6回(男性対象講座を除く。1回中止) (参加者: 延べ101名/定員延べ210名(参加率48%)、よかった92%) 講演と映画のつどい 中止 水曜イブニングトーク 4回 (参加者: 延べ108名/各回定員30名程度(参加率90%)、よかった94%) 	<p>テーマや対象者に応じた開催曜日・時間帯の設定など、より参加しやすい企画検討に努めた。</p> <p>また、事業協カスタッフやピアノボランティアといった女性センターの登録ボランティアの活躍の機会をより多くつくり、区民参画の促進を図った。</p>	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが水曜イブニングトークの企画、運営に加えて講座1回分の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。(講演会は講師体調不良により中止) 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが水曜イブニングトークの企画、運営に加えて講座1回分の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。(講演会は緊急事態宣言のため中止) 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが講座の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 		
57	男女共同参画啓発パンフレットの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	館内での随時配布のほか、講座参加者に個別配布を行い、男女共同参画に関する最新の動向を周知することができた。	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <p>引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。</p>	<p>[工夫した事項]</p> <p>引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。</p>	<p>[工夫した事項]</p> <p>引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。</p>		

施策3-1-(2)		男女共同参画に関する情報提供			所管課による評価	所管課
No.	事業	事業実績	令和元年度	令和2年度		
		男女共同参画に関する情報を幅広く収集し、提供します。				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
58	男女共同参画 ニュース 「Bouquet」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・特集号 63,400部発行（年1回：新聞折込59,400部） ・定例号 4,000部発行（年2回） 女性センターブーケ21ホームページにも掲載した。	<ul style="list-style-type: none"> ・特集号 63,400部発行（年1回：新聞折込57,950部） ・定例号 4,000部発行（年2回） 女性センターブーケ21ホームページにも掲載した。	<ul style="list-style-type: none"> ・特集号 63,000部発行（年1回：新聞折込59,000部） ・定例号 4,000部発行（年2回） 女性センターブーケ21ホームページにも掲載した。	男女共同参画に関連したさまざまなテーマを取り上げた。企画や取材などにあたっては、事業協カスタッフの協力を得ることで、区民の目線に立った誌面づくりを行うことができた。	総務課
	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕			
	<ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込による配布も行った。 ・引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上には、フルカラー版を掲載した。 ・定例号の特集テーマは、パラリンピック選手や市場移転後の築地場外市場など時宜にかなった企画を考案し、より多くの区民の興味を喚起できるよう工夫した。 ・引き続き事業協カスタッフ（広報誌班）が誌面づくりに参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込による配布も行った。 ・引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上には、フルカラー版を掲載した。 ・各号の特集テーマは、より多くの区民の興味を喚起できるよう事業協カスタッフと意見交換の場を設けて決定した。 ・引き続き事業協カスタッフ（広報誌班）が誌面づくりに参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込による配布も行った。 ・引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上には、フルカラー版を掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための働き方（出勤抑制、テレワーク、時差出勤等）について、ワーク・ライフ・バランス推進企業にアンケートを実施し、その結果を特集号に掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン取材や専門家への寄稿依頼による誌面づくりを行った。 			
59	女性センター 「ブーケ21」 ホームページの活用	中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 （月平均アクセス数 1,636件）	中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 （月平均アクセス数 1,553件）	中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 （月平均アクセス数 1,098件）	女性センターの施設利用に関するお知らせや、講座の開催情報などを積極的に発信し、一定のアクセスを得ることはできているが、閲覧数は減少傾向にあるため、より多くの方に必要な情報を届けられるよう検討していく必要がある。	総務課
	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕			
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協カスタッフ（広報誌班）の取材記事を掲載した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続きブーケ祭りでも周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協カスタッフ（広報誌班）の取材記事を掲載した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続きブーケ祭りでも周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続きブーケ祭りでも周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。 			
60	情報資料コーナーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ182件） 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。（紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍（蔵書数3,717冊、貸出実績：33件49冊、1人2冊まで2週間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ173件） 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。（紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍（蔵書数3,717冊、貸出実績：58件82冊、1人2冊まで2週間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ50件） 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。（紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍（蔵書数3,733冊、貸出実績：2件3冊、1人2冊まで2週間） 	男女共同参画に関する書籍を毎年購入し、新刊コーナーでお知らせするなど、情報資料コーナーの充実に取り組んだ。	総務課
	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕			
	男女共同参画に関する書籍を購入し、情報資料コーナーの充実を図った。					

取り組むべき課題 3-2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実						
施策3-2-(1)		学校における男女平等教育の推進				
社会科、家庭科、道徳、総合的な学習の時間など、各教科などの特質に応じて、教育活動全体を通して男女平等教育を推進します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
61	教職員への研修の充実	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、教務主任研修、生活指導主任研修、人権教育研修会、特別支援教育研修会等において、人権課題の一つとして講義を実施した。	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、教務主任研修、生活指導主任研修、人権教育研修会、特別支援教育研修会等において、人権課題の一つとして講義を実施した。	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、指導力アップ講座（人権教育講座）、生活指導主任連絡会等において、様々な人権課題について講義を実施した。	その年度にあった教育課題に合わせて教員研修を行うことで、教職員による児童・生徒への指導に活かすことができた。	指導室
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		人権教育研修会は、各校園から1名以上の参加を悉皆とするとともに、区内小中学校教員で構成する人権教育推進協議会の全ての委員も参加させた。	人権教育研修会は、各校園から1名以上の参加を悉皆とするとともに、区内小中学校教員で構成する人権教育推進協議会の全ての委員も参加させた。	1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員など、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広めた。		
62	男女平等教育の推進	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	各教科等の年間指導計画や人権教育年間計画等に基づいて、意図的・計画的に教科指導に関連付けて効果的に教育活動を実施することができた。	指導室
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した。	年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した。	年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した。		
施策3-2-(2)		人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進				
人権の尊重や社会・文化の多様性に対する理解を深める教育を推進します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
63	中学生の海外体験学習の実施	平成30年7月26日～8月5日の11日間、区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド市へ派遣した。	令和元年7月25日～8月4日の11日間、区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド市へ派遣した。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。	毎年の課題を活かして、研修内容をあらためるなど事業内容の改善に努めることができた。また、コロナ禍において交流方法を工夫することができた。	指導室
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		体験学習の内容を深めるために、事前学習を5回、事後学習を2回実施した。	体験学習の内容を深めるために、事前学習を5回、事後学習を2回実施した。	サザランド市姉妹都市委員会とは、メール等で情報交換を実施し、令和3年度に向けて連携を進めた。		
64	外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置した。	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置した。	小学校16校・中学校4校に外国語指導助手を配置した。	ALTを活用した外国語科・外国語活動の授業について、効果的に実施することができた。	指導室
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		外国人英語指導講師に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかわりを多くもつよう指示した。	外国人英語指導講師に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかわりを多くもつよう指示した。	外国語指導助手に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかわりを多くもつよう指示した。		
65	性的マイノリティに対する理解を深める教育の推進	人権教育研修会において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	人権教育研修会において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	中堅教諭等資質向上研修、指導力アップ講座（人権教育講座）において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	様々な教員研修を通じて、教職員の性的マイノリティへの理解を深めるとともに、様々な場面での児童・生徒への指導に活かすことができた。	指導室
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		人権教育研修会は、各校園から1名以上の参加を悉皆とするとともに、区内小中学校教員で構成する人権教育推進協議会の全ての委員も参加させた。	人権教育研修会は、各校園から1名以上の参加を悉皆とするとともに、区内小中学校教員で構成する人権教育推進協議会の全ての委員も参加させた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画や紙面での開催で対応した。		

取り組むべき課題 3-3 男女の生涯にわたる健康支援						
施策3-3-(1)		生涯にわたる女性・男性の健康支援				
		生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供する他、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診の充実を図ります。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
66	生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 621人 ②青年・成人スポーツ教室 350人 ③シニアスポーツ教室 160人 ・スポーツ指導者養成セミナー 参加者：46人 ・フォロー研修 参加者：77人 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 617人 ②青年・成人スポーツ教室 349人 ③シニアスポーツ教室 151人 ・スポーツ指導者養成セミナー 参加者：45人 ・フォロー研修 参加者：44人 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 202人 ②青年・成人スポーツ教室 68人 ③シニアスポーツ教室 19人 ・例年実施している、スポーツ指導者養成セミナー及びフォロー研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止した。 	<p>青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナーについては、区内在住者だけでなく、在勤者でも参加しやすい平日の夜に開催した。</p> <p>また、シニアが取り組みやすいスポーツ教室も実施しており、区内在住・在勤者が生涯にわたってスポーツを楽しむ機会を提供できている。</p>	スポーツ課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	青年・成人スポーツ教室については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。		
67	若年期からの生活習慣病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 213人 ・ママの健康チェック 230人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 191人 ・ママの健康チェック 227人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 132人 ・ママの健康チェック 137人 	<p>例年、受講後のアンケートにおいて参加者の95%以上から今後の生活習慣病予防に関する取組実践について意欲的な回答を得られており、今後も生活習慣病予防に関する正しい知識の普及と中央区ウォーキングマップを活用し、若年期からの健康づくりへの関心を高め、意識向上を図っていく。</p>	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		30・35健康チェック(実績36人)、ママの健康チェック(実績230人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	30・35健康チェック(実績31人)、ママの健康チェック(実績14人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	30・35健康チェック(実績19人)、ママの健康チェック(実績8人)では健診受診者の子どもの保育を行った。		
68	健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 (6,749名・35.1%) ・健康診査 (407名・28.7%) ・高齢者健康診査 (4,559名・37.1%) ・生活機能評価 (8,087名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 (6,474名・34.1%) ・健康診査 (473名・28.6%) ・高齢者健康診査 (4,997名・39.7%) ・生活機能評価 (8,289名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 (5,784名・31.0%) ・健康診査 (525名・26.8%) ・高齢者健康診査 (4,570名・36.0%) ・フレイル予防健診 (8,990名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨の対象を若年層に限定するなど、未受診者意識調査の結果を活用した効果的な勧奨を実施することができた。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに対応するため、医療機関の感染対策を周知するなど、状況に即した内容による勧奨を実施することができた。 	福祉保健部管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。	引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。	引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。		
		特定健診未受診者意識調査や区政世論調査の結果を活かして、効果的に未受診者への再勧奨を行った。	今後の受診率向上施策及び未受診者再勧奨を効果的に行うため、特定健診未受診者意識調査を行った。	受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。		
		個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発など効果的な周知を行った。	個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発など効果的な周知を行った。	令和2年度から年度末年齢40歳の特定健康診査対象者に個別で情報提供冊子を送付した。		
69	がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診【35歳以上】 (10,911名・10.5%) ・子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,421名・24.6%) ・肺がん等検診【40歳以上】 (16,730名・19.2%) ・大腸がん検診【40歳以上】 (15,555名・17.9%) ・前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,724名・26.4%) ・乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (6,034名・23.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診【35歳以上】 (10,693名・9.9%) ・子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,403名・22.2%) ・肺がん等検診【40歳以上】 (17,110名・19.0%) ・大腸がん検診【40歳以上】 (15,808名・17.5%) ・前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,845名・25.8%) ・乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (6,092名・21.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診【35歳以上】 (10,175名・9.3%) ・子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,840名・23.6%) ・肺がん等検診【40歳以上】 (16,146名・17.5%) ・大腸がん検診【40歳以上】 (15,014名・16.3%) ・前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,637名・23.8%) ・乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (5,903名・20.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から胃がん検診の検査方法に内視鏡検査を導入し、検査方法の充実を図った。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに対応するため、医療機関の安全対策を周知するなど、状況に即した内容による勧奨を実施することができた。 	福祉保健部管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがきには、検診を受けるメリットや受診の流れなど、未受診者の関心が高い内容を盛り込んだ。	子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがき作成の際には、受診できる検診を色分けするなど、分かりやすい表示に努めた。	子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがき作成の際には、受診できる検診を色分けするなど、分かりやすい表示に努めた。		
		胃がん検診の検査方法に内視鏡検査を導入し、検査方法の充実を図った。	胃がん検診内視鏡検査を受診するための申込手続きを廃止し、受診時に選択できるようにすることで利便性を高めた。	胃がん検診内視鏡検査を受診するための申込手続きを廃止し、受診時に選択できるようにすることで利便性を高めた。		
		大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。	大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。	大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。		
		個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発などさまざまな周知を行った。	個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発など効果的な周知を行った。	受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
70	成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,158名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,200名)	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,080名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,290名)	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,720名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,245名)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康診査の未受診者に対して勧奨はがきを送付し、更なる健診周知を実施することができた。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに対応するため、医療機関の安全対策を周知するなど状況に即した内容による勧奨を実施することができた。また、受診期間を2か月延長したことで、成人歯科健康診査の受診率が向上した。 	福祉保健部管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・20歳、25歳の若年も対象に歯周疾患の早期発見や予防指導を推進した。 ・75歳以上の区民の方は毎年受診できるように充実を図った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発などさまざまな周知を行った。 ・歯科健診結果票の見直しを行い、受診者への結果配布様式を改め、歯科保健指導の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科健康診査は10歳節目の年齢の方を対象に勧奨はがきを送付した。(20・30・40・50・60・70歳) ・高齢者歯科健康診査は偶数歳の方を対象に勧奨はがきを送付した。(72・74・76・78歳) ・個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアや敬老大会での啓発などさまざまな周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科健康診査は10歳節目の年齢の方を対象に勧奨はがきを送付した。(20・30・40・50・60・70歳) ・高齢者歯科健康診査は偶数歳の方を対象に勧奨はがきを送付した。(72・74・76・78歳) ・個別配布のほか、区のおしらせや健診キャンペーン、一人暮らし高齢者の実態調査を活用したチラシの配布などさまざまな啓発を行った。 		
妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援 妊娠・出産期における女性と子どもの健康を支援するため、妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳児健康診査、相談などの充実を図ります。						
施策3-3-(2)						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
71	特定不妊治療費助成金	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 148件	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 137件	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 191件	東京都の助成条件の緩和に伴い、助成件数が増加していくと思われるので、今後も経済的な負担軽減に寄与していく。	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
72	妊婦健康診査	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 延べ26,834件	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 延べ27,637件	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 延べ26,231件	妊婦健康診査、超音波検査、子宮頸がん検査の助成を行うことで、妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見に繋がった。	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
73	プレママ教室（母親学級）	プレママ教室（平日・3日制）年30回（10回×3日）参加者：延べ585人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年7回 参加者：145人	プレママ教室（平日・3日制）年27回（9回×3日）参加者：延べ484人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年7回 参加者：134人	プレママ教室（平日・3日制及び土曜・1日制）年20回 参加者：延べ302人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年7回 参加者：126人	初めて出産を迎える母親に対して実習を含めた講習を行うことにより、安心して出産を迎えることができるよう支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止せざるを得ない時期もあったが、再開後は定員縮小及び時間短縮といった工夫のもと実施し、総じて妊娠・出産・育児に関して正しい知識の普及を図ることができた。	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
				新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。		
74	産後ケア事業	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。 利用数 228件	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。 利用数 255件	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。 利用数 253件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、家族から出産後の支援が受けられない母親の育児に対して、育児相談、授乳・育児指導等により、育児の負担軽減を図ることができた。	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		平成29年度から実施し利用数が165人あった。平成30年度は見込みを超える利用数に対応した。				

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
75	母子歯科健康診査	年233回 6,520人 (内訳) 乳児歯科健康相談 75回 2,042人 1歳6か月児歯科健診 33回 1,495人 幼児歯科経過観察 84回 1,233人 3歳児歯科健診 41回 1,750人	年220回 6,270人 (内訳) 乳児歯科健康相談 69回 1,902人 1歳6か月児歯科健診 33回 1,563人 幼児歯科経過観察 77回 1,066人 3歳児歯科健診 41回 1,739人	年218回 5,252人 (内訳) 乳児歯科健康相談 64回 1,498人 1歳6か月児歯科健診 41回 1,470人 幼児歯科経過観察 61回 503人 3歳児歯科健診 52回 1,781人	子どもの歯・口・食べる・機能の発達など保護者の不安や疑問に対応することで、子育ての負担を軽減及び支援することができた。幼児期における歯科健康診査を通じ、疾病予防のほか、むし歯発病の背景となる日常生活や環境などにも注目し、子どもが健全に成長発達していけるよう支援を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止せざるを得ない時期もあったが、再開後は実施回数増により参加者の分散化を図って実施するなど、総じて乳幼児の歯科疾患予防と健康増進に寄与することができた。	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
				1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、実施回数を増やし、一回当たりの参加者を減らすとともに開催時間の短縮を図った。		
76	新生児訪問指導	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員(保健師等)により訪問指導を行っている。 ・直営 479件 ・委託 1,278件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員(保健師等)により訪問指導を行っている。 ・直営 397件 ・委託 1,375件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員(保健師等)により訪問指導を行っている。 ・直営 270件 ・委託 1,283件	親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、不安や悩みを聞き、子育てに関する支援を行うとともに適切なサービスにつなげることで乳児の健全な育成環境の確保を図った。新型コロナウイルス感染症の拡大により訪問を休止した時期もあったが、総じて乳幼児の健康状態及び母親の心の健康状態の把握に努め、支援につなげることができた。	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
77	乳児健康診査	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,734人	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,735人	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,417人	疾病の早期発見を図るとともに、乳幼児の健全育成及び保護者への育児支援を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止せざるを得ない時期もあったが、再開後は実施回数増により参加者の分散化を図って実施するなど、総じて乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施できた。	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
				新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、健診を行う医師を増員し、実施時間の短縮を図った。		
78	乳幼児健康相談・母子保健相談	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 3,661人 <ママとベビーのはじめて教室> 2~3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年35回 参加者数 229組	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 3,661人 <ママとベビーのはじめて教室> 2~3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年30回 参加者数 180組	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 0人(※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため。) <ママとベビーのはじめて教室> 2~3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年29回 参加者数 184組	母親をはじめ乳児を取り巻く家族の不安や悩みに応え、適切な情報の提供や助言を行い、健康的で安定した子育てを支援した。ママとベビーのはじめて教室については、総じて母親の育児や健康に関する相談と支援を全うすることができた。乳幼児健康相談については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全面的に中止せざるを得ない状況となったが、令和3年度より形態を見直し、少人数かつ個別対応できるよう、予約制の相談会として再開している。	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
				新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回入れ替え制にし、長時間密集状態にならないよう対策を図った。		
79	ママのこころの相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年12回実施 24人相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年12回実施 15人相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年8回実施 8人相談	こころの問題の相談場所・窓口について、事業や区報等を通じて広く周知し、子育て中のママへの支援を行っている。	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年12回 保育24人	ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年12回 保育12人	ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年8回 保育9人		

施策 3-3-(3)		子どもの相談体制の整備			学齢期の子どもが心身ともに健やかに発達することを支援するため、子ども本人、保護者を対象とした相談の充実を図ります。	
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
80	子どもと子育て家庭の総合相談	相談件数(きらら中央) 445件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ104回 相談件数 234件	相談件数(きらら中央) 697件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ96回 相談件数 172件	相談件数(きらら中央) 798件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ76回 相談件数 204件	コロナ禍においても巡回相談等を継続し、子育て家庭の困り事に対し、きめ細やかな支援をすることができた。	子ども家庭支援センター
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
81	子どもほっとライン	児童虐待情報専用電話 8件	児童虐待情報専用電話 20件	児童虐待情報専用電話 17件	コロナ禍においても、児童虐待防止の周知・啓発を積極的に行い、関係機関ともスムーズな連携が取れた。	子ども家庭支援センター
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知を図った。	11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知を図った。	例年実施していた11月の児童虐待防止推進月間に係る街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。代わりに、リーフレット等を活用し、区内保育園、区立幼稚園・小学校及び中学校に対して周知を図った。		
82	こどもの発達相談	<相談内容の利用状況> 健康相談 91件 生活進路 2,715件 医師相談 119件 <療育内容の利用状況> 理学療法 864件 作業療法 1,059件 言語療法 1,003件 心理面接 1,995件 コーディネーター業務 591件 カンファレンス 955件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 732件 通所児訪問 175件 保育所等訪問支援 45件	<相談内容の利用状況> 保健相談 105件 生活進路 2,914件 専門医相談 113件 <療育内容の利用状況> 理学療法 822件 作業療法 1,107件 言語療法 942件 心理面接 2,206件 コーディネーター業務 638件 カンファレンス 1,383件 区単独親子支援事業 182件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 747件 通所児訪問 154件 保育所等訪問支援 25件	<相談内容の利用状況> 保健相談 48件 生活進路 2,342件 専門医相談 77件 <療育内容の利用状況> 理学療法 710件 作業療法 961件 言語療法 772件 心理面接 1,782件 コーディネーター業務 1,254件 カンファレンス 1,581件 区単独親子支援事業 61件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 664件 通所児訪問 171件 保育所等訪問支援 25件	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、事業の一時休止や利用の自粛等により、こどもの発達相談各種事業の利用件数については多くが減少となった。そのような状況の中でも、さまざまな感染症対策を講じて利用者が安心して利用できる環境づくりに努め、必要とされる療育支援を提供することができた。	子ども発達支援センター
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		平成30年4月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設し、これまで福祉センターで実施していた子ども発達支援事業を移行した。これに伴い、職員の増員など組織体制を強化したほか、相談室の増室により同時間当たりの対応可能件数を増加させることができた。また、こどもの発達相談に訪れる利用者に向けた「きょうだい児一時預かり事業」及び保健所・保健センターの健診の場に臨床心理士等を派遣し、スムーズに子ども発達支援センターへつなげる「ゆりのき連携発達相談」を開始した。	平成31年4月から言語聴覚士を1名増員し、個別療育(こどもの発達相談)における質の向上に取り組んだ。	相談数が増加しているため相談・療育の実施機会を増やし、なるべく多くの方がスムーズに利用できるように努めている。		
83	スクールカウンセラーの配置	小学校に週2回配置(大規模校は週3回) 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,311件 幼稚園に月2回配置	小学校に週2~3回配置 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,297件 幼稚園に月2回配置	小学校に週2~3回配置 中学校に週1~2回配置 中学校における相談件数 968件 幼稚園に月2回配置	相談内容が多様化・複雑化する中で、児童・生徒の教育的ニーズに合わせた助言・支援ができるよう、今後も学校や関係機関と連携して取り組む必要がある。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。		
84	教育相談の実施	教育センター来所相談 310件 電話相談 73件	教育センター来所相談 337件 電話相談 75件	教育センター来所相談 351件 電話相談 118件	より多くの幼児・児童・生徒及び保護者が教育相談を利用できるよう案内を充実させるとともに、相談方法も工夫を進めた。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
			保護者及び幼児・児童・生徒をそれぞれで担当を置き、面談できるよう工夫している。	保護者及び幼児・児童・生徒をそれぞれで担当を置き、面談できるよう工夫している。		

取り組むべき課題 3-4 ひとり親家庭や単身世帯などへの支援						
施策3-4-(1)		家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援				
		安心して生活できるように、家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
85	相談事業の充実	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 105件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 115件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 179件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 82件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 124件</p>	<p>【総務課】 引き続き相談しやすい環境づくりに努めた。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出に伴い女性センター施設が休館となった際にも相談事業を継続することで、コロナ禍でも多くのニーズに応えることができた。また、関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容に応じた円滑な引継ぎを行うことができた。</p> <p>【子育て支援課】 複合的な要素を含む相談が多く、適宜関係部署と連携しながら、適切な支援を行うことができた。また、オンライン相談を開設し、相談方法の拡充を図った。</p>	総務課 子育て支援課
		<p>【工夫した事項】 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。</p>	<p>【工夫した事項】 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。</p>	<p>【工夫した事項】 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日からオンライン相談を開設した。</p>		
		<p>女性福祉資金貸付件数 3件 母子及び父子福祉資金貸付件数 46件</p>	<p>女性福祉資金貸付件数 1件 母子及び父子福祉資金貸付件数 41件</p>	<p>女性福祉資金貸付件数 2件 母子及び父子福祉資金貸付件数 33件</p>		
<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】</p>				
87	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	<p>利用実績 16世帯 175回</p>	<p>利用実績 10世帯 310回</p>	<p>利用実績 7世帯 230回</p>	就労等のために育児や家事の支援が必要なひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することによって、生活の安定を図ることに寄与することができた。	子育て支援課
		<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた支援として、買物支援を別枠で設定した(5月11日~6月30日)。</p>		

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
88	ひとり親家庭などの子どもの学習支援	参加人数 延べ628人 開催場所 築地社会教育会館、月島社会教育会館 開催回数 30回	参加人数 延べ726人 開催場所 築地社会教育会館、浜町メモリアル、月島社会教育会館 開催回数 36回	参加人数 延べ719人 開催場所 築地社会教育会館、浜町メモリアル、月島社会教育会館 開催回数 36回	事業開始以来、定員等の拡充を図り、学習習慣の定着を図るとともに、安心できる居場所とすることができている。 また、小学生からの切れ目のない支援を行うことが課題であったため、令和3年度から生活支援課の実施する小学生向け学習会と一体化するとともに、高校生世代まで対象者を拡充させ、貧困の連鎖を防止する体制とした。	子育て支援課
		〔工夫した事項〕 定員を10名から30名に拡大したことにより、希望者全員に受講してもらうことができた。	〔工夫した事項〕 会場を各地域に設置し利用しやすくとともに、授業回数を36回に拡大し、事業の充実を図った。	〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場とオンラインを併用しながら実施した。		
89	生活困窮家庭の子どもへの学習支援	対象者 就学援助対象世帯と生活保護世帯の小学4年生から6年生までの児童 活動目標 ソーシャルスキルの向上（挨拶をする、時間を守るなど社会マナーを身につける） 参加人数 小学4年生7名、小学5年生7名、小学6年生12名の計26名 開催回数 全30回開催（出席率70%） 学習指導 児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 実施科目 算数、国語、理科、社会	対象者 就学援助対象世帯と生活保護世帯の小学4年生から6年生までの児童 活動目標 ソーシャルスキルの向上（挨拶をする、時間を守るなど社会マナーを身につける） 参加人数 小学4年生10名、小学5年生11名、小学6年生5名の計26名 開催回数 全30回開催（出席率65%） 学習指導 児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 実施科目 算数、国語、理科、社会	対象者 就学援助対象世帯と生活保護世帯の小学4年生から6年生までの児童 活動目標 学力の下支え・ソーシャルスキルの向上（挨拶をする、時間を守るなど社会マナーを身につける） 参加人数 小学4年生4名、小学5年生11名、小学6年生11名の計26名 開催回数 全28回開催（出席率69%） 学習指導 6月学習会2回は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令のため中止 児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 実施科目 算数、国語、理科、社会等	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオンライン環境を導入し、会場での学習会を併用することで滞りなく事業を遂行することができた。	生活支援課
		〔工夫した事項〕 ・学習指導を行うボランティアに対し定期的に研修会を実施した。 ・学習会中は学習指導に留まらず、家庭環境や学校の事など不安に思っている児童も多いため、安心した学習が行えるよう傾聴や受容に努め、不安の解消に努めた。	〔工夫した事項〕 ・グループワークの時間を増やし、コミュニケーション能力の向上を目指す活動を強化した。 ・例年学習会申込時のみ保護者と面談を行っていたが、年度末にも面談を行い、一年を通しての成長や変化を参加児童だけでなく保護者とも共有することができた。加えて、家庭の抱える不安や困りごとを傾聴し、必要な支援へつなぐなど生活課題の解消に努めた。	〔工夫した事項〕 ・新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、令和2年度中に業務委託にかかる契約変更を行い、タブレット端末の貸与等によるオンライン学習会を整備した。年間を通して小規模学習会とZoomミーティングを使用したオンライン学習会を組み合わせ、感染拡大防止に最大限留意しながら、子ども本人との定期的なつながり、休校期間等における学習の遅れ、虐待の予兆を掴み早期に支援できる体制を確保し実施することができた。		
90	母子生活支援施設の入所	施設入所世帯数 2世帯（平成31年3月末現在）	施設入所世帯数 0世帯（令和2年3月末現在）	施設入所世帯数 1世帯（令和3年3月末現在）	施設における継続的な支援が必要な母子を母子生活支援施設への入所に繋げることによって、施設と連携の上、支援者に寄り添った対応ができている。	子育て支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
91	区立ひとり親世帯住宅	生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸	生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸	生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸	関係部署とも連携して対象者への周知を図るとともに、平成30年度空き家が発生したため、新規で2件入居させた。	住宅課
		〔工夫した事項〕 とうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。	〔工夫した事項〕 とうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。	〔工夫した事項〕 とうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。		

施策3-4-(2)		経済的自立に向けた就労支援			経済的に自立できるように、職業能力の向上や就労活動に関する支援を行います。	
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
92	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座(延べ9回) (参加者:延べ120名/定員延べ240名(参加率50%)、大変満足・満足97%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 (参加者:延べ49名/各回定員20名(参加率81%)) ・子育て女性向けセミナー(共催:東京都) 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!~「私らしく両立」を考える~ (参加者:18名/定員20名(参加率90%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座(延べ9回) (参加者:延べ103名/定員延べ240名(参加率42.9%)、大変満足・満足98%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 (参加者:延べ42名/各回定員20名(参加率70%)) ・子育て女性向けセミナー(共催:東京都) 11月15日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!~「私らしく両立」を考える~ (参加者:13名/定員20名(参加率65%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座(延べ4回) (参加者:延べ39名/定員延べ65名(参加率60%)、大変満足・満足92%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催した。 (参加者:延べ20名/各回定員10名(参加率100%)) ※新型コロナウイルス感染症によりキャリア講座6回、パソコン講座1回が中止となった。 ・子育て女性向けセミナー(共催:東京都) 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!~「私らしく両立」を考える~ (参加者:15名/定員20名(参加率75%)、よかった100%) 	<p>パソコン講座のニーズが高いことを受けて、キャリア講座に占めるパソコン講座の回数を増やし、好評を得ることができた。また、東京都との共催により、子育て中の女性向けセミナーを新たに開催することで、子育てを理由に離職した方の再就職を広く支援することができた。</p> <p>今後は、対象に男性を加え、転職や起業などを含むさまざまな就職に関する情報提供が行えるよう企画を充実させる必要がある。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座を実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・キャリア講座の回数を年9回から年11回に増やして実施した。 ・ゲスト講師の登壇回数を増やしたことで、多様なニーズに応えられるようになった。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 		
93	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年14日56枠(うち託児付14日28枠) (参加者:29名、託児件数7件)	年14日56枠(うち託児付14日28枠) (参加者:18名、託児件数12件)	年8日32枠 (参加者:10名、託児件数1件)	ニーズに応じた相談体制の見直しを行いつつ、講座と相談のセットで適切な情報提供と支援を行うことができた。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
94	母子自立支援プログラムの実施	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	本事業の実績はないが、相談の機会を通じて支援者の事情に沿ったアドバイスを行うことで、就労等自立に向けた支援を行っている。	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
95	自立支援給付金の支給	高等職業訓練促進給付金支給者数3人 自立支援教育訓練給付金支給者数0人	高等職業訓練促進給付金支給者数3人 自立支援教育訓練給付金支給者数0人	高等職業訓練促進給付金支給者数2人 自立支援教育訓練給付金支給者数1人	給付金の支給により技能や資格の取得を支援することで、就労に繋げ、ひとり親家庭の自立の促進を図ることができている。	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
96	職業相談・就職ミ二面接会の実施 (No. 11再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催(年24回/参加者:157名、採用者:16名、相談件数:42件) ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催(年12回、36枠/参加者:12名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催(年23回(コロナのため1回中止)/参加者:180名、採用者:27名、相談件数:19件) ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催(年12回、36枠/参加者:17名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止・就職ミ二面接会は4月から8月まで中止、9月から毎月第2火曜日のみ実施)年7回/参加者:77名、採用者:8名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から7月中止)年8回、24枠/参加者:2名 	<p>ハローワークとの連携を図りながら、毎年、採用者数を増やすことができた。</p> <p>しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となり、採用者数が減ってしまった。今後は、コロナの状況を見ながら、チラシやWeb等を活用して、参加者や参加事業の増加を図っていく。</p>	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミ二面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミ二面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 		

基本目標 4	さまざまな場への男女共同参画の促進
--------	-------------------

取り組むべき課題	4-1 政策・方針決定過程における女性の参画促進
----------	--------------------------

施策 4-1-1 (1)	審議会など委員への女性の参画拡大
	区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。特に、女性委員が少ない審議会などにおける女性の参画比率の向上に努めます。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
97	審議会など委員への女性参画比率の向上	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.0% (平成31年4月1日現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.7% (令和2年4月1日現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.1% (令和3年4月1日現在)	審議会等の委員改選時には、女性の参画が促進されるよう働きかけているが、数値は横ばいであるため、さらなる工夫が必要である。	全庁
		[工夫した事項] 副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	[工夫した事項] 副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	[工夫した事項] 副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。		

施策 4-1-1 (2)	区民の意見反映の機会の充実
	男女双方の意見を区政に反映する機会の充実を図ります。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
98	パブリックコメントによる意見の反映	4件 (内訳) ・本の森ちゅうおう(仮称) ・平成30年度中央区行政評価 ・「中央区緑の基本計画」中間のまとめ ・平成31年度中央区食品衛生監視指導計画(案)	6件 (内訳) ・中央区自殺対策計画(仮称)中間のまとめ ・中央区住宅マスタープラン ・「中央区教育振興基本計画2020(仮称)」中間のまとめ ・「中央区保健医療福祉計画2020(仮称)」中間のまとめ ・「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画」中間のまとめ ・令和2年度中央区食品衛生監視指導計画	7件 (内訳) ・中央区耐震改修促進計画 ・令和3年度中央区食品衛生監視指導計画 ・中央区地域防災計画(令和3年修正)[素案] ・「中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」中間のまとめ ・「中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画」中間のまとめ ・「中央区一般廃棄物処理基本計画」中間報告 ・「(仮称)中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例(素案)」	条例制定や計画策定等に当たり、各課がパブリックコメントを実施することで、区民からの意見を各施策に反映することができた。	全庁
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		

99	事業協力スタッフの参画	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や水曜イブニングトークの開催に加え、男女共同参画講座(1講座分)の企画、運営に参画した。(登録スタッフ:14名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協力スタッフを養成するため、養成講座を開催した。5名が修了し、そのうち2名が事業協力スタッフとして登録した。	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や水曜イブニングトークの開催に加え、男女共同参画講座(1講座分)の企画、運営に参画した。(登録スタッフ:12名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協力スタッフを養成するため、養成講座を開催した。7名が修了し、そのうち6名が事業協力スタッフとして登録した。 ・広報誌作成に参画する事業協力スタッフを要請するため、養成講座を開催した。8名が修了し、そのうち7名が事業協力スタッフとして登録した。	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や男女共同参画講座(2講座分)の企画、運営に参画した。(登録スタッフ:講座・講演会班12名、広報誌班10名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協力スタッフを養成するため、養成講座を開催した。7名が修了し、そのうち3名が新たに事業協力スタッフとして登録した。 ・広報誌作成に参画する事業協力スタッフを要請するため、養成講座を開催した。3名が修了し、全員が新たに事業協力スタッフとして登録した。	広報誌作成に参画するスタッフの養成を集中的に行い、登録者を大幅に増加させることができた。また、講座等の企画運営を行うスタッフも着実に養成し、登録につながっている。今後は活躍の機会を増やすとともに、スタッフ個人が団体を設立し活動できるよう、支援のあり方を検討する必要がある。	総務課
		[工夫した事項] ・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協力スタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 ・水曜イブニングトークでは、事業協力スタッフが企画、運営し、当日は受付を行うとともに司会者として進行も行うなど活躍の場を広げることができた。	[工夫した事項] ・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協力スタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した(講演会は講師体調不良により中止)。 ・活動人数が年々減少してきた広報誌作成に参画する事業協力スタッフの養成講座を約10年ぶりに開催し、定員10名のところ10名の参加があった。 ・水曜イブニングトークでは、事業協力スタッフが企画、運営し、当日は受付を行うとともに司会者として進行も行うなど活躍の場を広げることができた。	[工夫した事項] ・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協力スタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した(講演会は緊急事態宣言のため中止)。 ・活動人数が年々減少してきた広報誌作成に参画する事業協力スタッフの養成講座を昨年に引き続き開催し、5名の参加があった。		

施策 4-1-(3)		管理監督職への女性の登用と女性活躍の推進				
女性の管理監督職を育成し、区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めるとともに、女性が活躍できる環境を整備します。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
100	女性職員の管理監督職昇任への勧奨と環境整備	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 35.71% (平成31年4月1日現在)	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 38.17% (令和2年4月1日現在)	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 36.55% (令和3年4月1日現在)	男女問わず受験の勧奨を行うとともに、超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進等、ワーク・ライフ・バランスを実現する各種取組を実施している。今後も引き続き、働きやすい職場環境の整備に取り組み、女性職員の管理監督者の増加に努めていく。	全庁 職員課
		[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受講することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受験することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受験することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。		
101	キャリア形成や能力開発のための研修などの充実	人材育成研修 10回 295人受講 現任研修 1回 10人受講 (キャリアデザイン) 講演会 1回 34人受講	人材育成研修 10回 259人受講 現任研修 1回 8人受講 (キャリアデザイン) 講演会 1回 46人受講	人材育成研修 9回 165人受講 現任研修 1回 8人受講 (キャリアデザイン) 講演会 1回 30人受講	講演会や人材育成研修等を通じて職員へキャリア形成や女性活躍推進等の認識を深めることができた。今後もキャリア形成に関する内容を実施するとともに、女性活躍推進や働き方改革に関する内容を充実させる。	全庁 職員課
		[工夫した事項] ・職層研修 平成29年度まで主任(上級)研修及び主任(中堅)研修において行っていたキャリア形成に関する研修について、行政系人事制度の改正に伴って受講対象を見直し、採用9年目のI類職員・採用11年目のII類職員・採用13年目のIII類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修として実施した。 ・女性活躍推進のための講演会 管理監督者を含む全職員を対象に、「女性活躍」についての背景や推進のためのヒントとなる講演会を開催した。	[工夫した事項] 採用9年目のI類職員・採用11年目のII類職員・採用13年目のIII類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修において、昨年度に引き続きキャリア形成に関する内容を実施するとともに、女性活躍推進や働き方改革に関する内容を充実した。	[工夫した事項] 採用9年目のI類職員・採用11年目のII類職員・採用13年目のIII類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修において、昨年度に引き続きキャリア形成に関する内容を実施するとともに、女性活躍推進や働き方改革に関する内容を充実した。		
102	家事・育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備	育児・介護のための早出・遅出勤務: 17人 (平成30年度取得実績)	育児・介護のための早出・遅出勤務: 20人 (令和元年度取得実績)	育児・介護のための早出・遅出勤務: 18人 (令和2年度取得実績)	引き続き、働きながら育児・介護を行う職員が、柔軟に働くことができる職場環境の整備に努める。	全庁 職員課
		[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30~16:15 ②8:00~16:45 ③9:00~17:45 ④9:30~18:15	[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30~16:15 ②8:00~16:45 ③9:00~17:45 ④9:30~18:15	[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30~16:15 ②8:00~16:45 ③9:00~17:45 ④9:30~18:15		

取り組むべき課題 4-2 地域活動における男女共同参画の促進						
施策 4-2-(1)		地域活動の場の提供と活動支援				
		地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動を支援します。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
103	男女共同参画団体の活動への助成	講演会開催に係る費用助成を1団体に行った。 ・11月17日開催 親子で歌ってリフレッシュ (参加者:42名(子どもを含む))	講演会開催に係る費用助成を2団体に行った。 ・11月2日開催 親子で歌ってリフレッシュ (参加者:43名(子どもを含む)) ・2月16日開催 能楽と私 (参加者:37名)	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を1団体に行った。	区内で活動する団体を支援することで、男女共同参画の推進につながった。 利用する団体の固定化が見られるため、利用しやすい制度への見直しを検討する必要がある。	総務課
		[工夫した事項] 対象者は0歳から小学校低学年のお子さんとその保護者であったが、家族で参加しやすいように、「小学校高学年のきょうだいも歓迎」とした。	[工夫した事項] 親子で歌ってリフレッシュは、対象者が0歳から小学校低学年のお子さんとその保護者であったが、家族で参加しやすいように「小学校高学年のきょうだいも歓迎」とした。	[工夫した事項]		
104	協働ステーション中央の運営	・社会貢献活動団体等の相談件数 328件 ・協働事業提案制度の実施 提案数 1事業 採択数 0事業 事業実施 3事業 (28年度採択2事業、29年度採択1事業) ・協働ステーション中央利用登録団体数 192団体	・社会貢献活動団体等の相談件数 206件 ・協働事業提案制度の実施 提案数 2事業 採択数 2事業 事業実施 1事業 (29年度採択) ・協働ステーション中央利用登録団体数 198団体	・社会貢献活動団体等の相談件数 163件 ・協働事業提案制度の実施 提案数 1事業 採択数 1事業 事業実施 2事業 (元年度採択) ・協働ステーション中央利用登録団体数 199団体	地域活動の参画を促す講座等を実施することにより、団体の社会貢献活動の参画意識が醸成された。今後はオンラインを活用した各種講座等を実施することにより、幅広い方法で団体活動を支援していく。	地域振興課
		[工夫した事項]	[工夫した事項] 事業構築の期間を十分に確保するため、協働事業提案の公募時期を早めた。	[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、協働事業提案の公募期間を延長した。		
105	社会教育関係団体への講師派遣	団体講師派遣 113回 研修会 1回	団体講師派遣 111回	団体講師派遣 71回	登録団体の一斉更新や新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛などで、講師派遣を受けていた団体数の減少があった。引き続き、講師派遣制度の周知を強化する必要がある。	文化・生涯学習課
		[工夫した事項] ・団体講師派遣についてはちらしの配布期間を延ばすなど周知方法の見直しを図り、広く呼びかけを行った。 ・社会教育関係登録団体の意向に沿った研修会を実施した。	[工夫した事項] 団体講師派遣についてはちらしの配布期間を延ばすなど周知方法の見直しを図り、広く呼びかけを行った。	[工夫した事項] 前期募集団体について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月～8月実施を休止したが、期限を9月末から3月末までに延長して対応した。		
106	シニアセンター(生きがい活動支援室)の提供	利用者数 31,207人 (内訳) 情報コーナー 11,114人 セミナー室 9,601人 音楽室 15人 多目的フロア 9,584人 相談コーナー 65人 4階ホール 828人	利用者数 30,432人 (内訳) 情報コーナー 10,778人 セミナー室 9,378人 音楽室 54人 多目的フロア 9,789人 相談コーナー 68人 4階ホール 365人	利用者数 11,086人 (内訳) 情報コーナー 4,074人 セミナー室 3,713人 音楽室 0人 多目的フロア 2,795人 相談コーナー 32人 4階ホール 472人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、道具の共用及び飛沫の拡散を伴う活動内容の団体の利用制限を実施してきたが、今後も高齢者が利用する施設であることから、新たな基準に対応した利用ルールを作成・周知が必要と思われる。	高齢者福祉課
		[工夫した事項] ・生きがい活動支援だより等により、各部屋を利用しているサークル(団体)の紹介を行った。 ・区のおしらせにより、開催する講座や教室等を周知した。	[工夫した事項] 区のおしらせにより主催講座・教室等を周知した。	[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国の緊急事態宣言期間中閉館及び部屋の貸出を停止した。以降閉館時間の1時間短縮を実施した。		

施策4-2-(2)		地域活動のきっかけづくり			所管課による評価	所管課
No.	事業	平成30年度	事業実績 令和元年度	令和2年度		
		地域活動に参加するきっかけづくりのため、情報提供や研修の充実を図ります。				
107	男女共同参画リーダー研修の実施	<p>日帰りバス研修を実施し、20名が参加した。(定員40名) 場所：栃木県足利市 内容：足利市女性団体連絡協議会との交流、「史跡 足利学校」の見学ほか 事前研修、事後研修を行い、3日間の連続研修とした。</p> <p>〔工夫した事項〕 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・事前研修では、中央区の概況、特徴、課題などについて学び、足利市との地域差や共通の課題などを理解しやすいよう知識をつけてから研修当日に臨んだ。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。</p>	<p>日帰りバス研修を実施し、25名が参加した。(定員40名) 場所：埼玉県熊谷市 内容：荻野吟子記念館、妻沼聖天山等の見学 事後研修を行い、2日間の研修とした。</p> <p>〔工夫した事項〕 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・参加者の負担を軽減し参加を促進するため、事前研修をバス車内でのDVD視聴とした(DVDは熊谷市から提供された荻野吟子に関する資料映像)。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。</p> <p>〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮した企画や開催時期を検討するため、共催の中央区女性ネットワークと協議を重ねた。</p>	各地の女性団体等との交流を通じて、男女共同参画への認識を深めるとともに、参加者自身の活動への意欲醸成につながった。	総務課
108	地域活動リーダーの養成	<p>事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 156名(研修生 98名、スタッフ 58名)</p> <p>〔工夫した事項〕 区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生および中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	<p>事前研修2日、宿泊研修3泊4日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 140名(研修生 83名、スタッフ 57名)</p> <p>〔工夫した事項〕 区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生および中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	<p>事前研修2日、宿泊研修3泊4日、事後研修1日の計7日間の研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。</p> <p>〔工夫した事項〕 区ホームページで中止に関して周知を行った。</p>	未来のリーダーを養成する目的で開催している研修会が令和2年度中止となったことにより、再開時に事業の継続性が重大な課題とならないよう検討が必要である。	文化・生涯学習課
109	高齢者クラブなどの活性化	<p>指導者育成講座 1回(3日間)開催 参加者107人</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>指導者育成講座 1回(3日間)開催 参加者89人</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため例年開催している指導者育成講座を中止した。</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	密を避けて開催するため、開催時期や回数などを検討するとともに、魅力ある有意義な講座内容を提供し、クラブの良好な活動を支援していきたい。	高齢者福祉課
110	高齢者の交流サロン(通いの場)の支援	<p>高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 16団体 ・開催回数 389回 ・参加者数 延べ5,365人 ・スタッフ数 延べ1,408人</p> <p>〔工夫した事項〕 区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行うとともに、運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年3回開催し、安定した運営と利用者の拡大を図った。</p>	<p>高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 23団体 ・開催回数 534回 ・参加者数 延べ6,336人 ・スタッフ数 延べ1,837人</p> <p>〔工夫した事項〕 区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行うとともに、地域関係機関との交流活動を行った。運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年3回開催し、安定した運営と利用者の拡大を図った。</p>	<p>高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 18団体 ・開催回数 127回 ・参加者数 延べ929人 ・スタッフ数 延べ423人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2(2020)年4～6月、令和3(2021)年1～3月は全団体への活動の休止を要請。</p> <p>〔工夫した事項〕 区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行うとともに、地域関係機関との交流活動を行った。運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年2回開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、区から中止を依頼することがあったが、再開を希望する各高齢者通いの場の運営者に会場設備等や感染防止対策について聞き取り・助言を行ったほか、感染症防止対策をテーマとした運営者向け研修会を開催するなど可能な限り継続的に参加できる環境整備に努めた。</p>	運営者には交流会や研修会を開催するとともに、様々な機会を捉えて通いの場の周知活動を行うことにより、安定した運営と利用者の拡大を図ることができた。 参加者が安心して参加できるように新型コロナウイルス感染症の感染防止のための環境整備を継続しつつ、新規登録団体の拡大や男性高齢者の参加促進のための取組が必要である。	高齢者福祉課

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
111	ボランティア活動の普及啓発・支援	①相談件数：149件 ②コーディネート件数：453件 ③情報紙発行：月1回1,900部 ④ボランティア講座：3講座50人 ⑤体験出前講座：66講座 延べ4,013人 ⑥イナっこ教室：57活動 延べ350人 ⑦ボランティア交流会：1回94人 ⑧地域福祉活動見本市：2か所 来場者数計110名	①相談件数：158件 ②コーディネート件数：305件 ③情報紙発行：月1回2,000部 ④ボランティア講座：2講座60人 ⑤福祉体験講座：50講座 延べ2,525人 ⑥イナっこ教室：65活動 延べ295人 ⑦ボランティア交流会：中止 ⑧地域福祉活動見本市：3か所 ⑨資機材等の貸し出し：436件	①相談件数：119件 ②コーディネート件数：77件 ③情報紙発行：月1回2,000部 ④ボランティア講座：2講座中止 ⑤福祉体験講座：20講座 延べ1,799人 ⑥イナっこ教室：イナっこエール便に変更 ⑦ボランティア交流会：49人 ⑧地域福祉活動見本市：4か所 ⑨資器材等の貸し出し：457件	ボランティアが活動しやすいような環境の整備に努めたほか、ボランティア同士の交流・連携を促進し、新しい活動の創出や潜在的な担い手の掘り起こし、既存活動の充実等を図った。また、より多くの方に「ボランティア」について考え、活動いただけるよう、講座や見本市、情報紙などの内容・形態を工夫しながら実施した。	社会福祉協議会
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
		仕事をしている方や在勤者にも積極的に参加していただけるよう、土曜日や夜間にも講座等事業を実施した。 多様な方への地域活動参加を呼び掛けるため、日頃本会との関わりの少ない場所でのイベントの実施や、Web媒体と紙媒体を組み合わせた周知活動などを心がけた。	地域活動への参加をより促すため、情報紙の発行部数や地域活動見本市の開催回数を増やしたほか、資機材等の貸し出しを積極的に行った。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、リモートの活用や三密防止などの工夫を行い、事業の実施に向け取り組んだ。		

取り組むべき課題 4-3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進						
施策 4-3-1		防災対策における女性の参画拡大				
地域防災に関する政策・方針決定過程からの女性の参画をさらに進めます。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
112	地域防災計画における女性の参画	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。	過去の災害からの教訓等を踏まえ、令和3年2月に地域防災計画の修正を行った。防災拠点運営委員会における女性リーダーの育成及び防災拠点での女性の視点に配慮した防災拠点活動マニュアルの見直しについて明記した。	危機管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
113	防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進	防災拠点運営委員会における女性の役員が増加し、女性の積極的な参画が図られ、女性視点などに配慮した防災拠点の運営について意見交換が行われた。	女性の積極的な参画により、女性に配慮した防災拠点の運営について多くの意見交換が行われたほか、一部の委員会では、女性リーダーを配置し、女性視点の意見を反映できるような組織体制の見直しが行われた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災拠点運営委員会及び防災拠点運営委員会訓練を中止とした。	女性の防災拠点運営委員数が増えたことや運営委員会での女性比率も高まった。また、女性リーダーを配置し、避難所運営において女性の意見が反映できるような組織体制の見直しが進められた。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
施策 4-3-2		男女共同参画の視点を取り入れた防災対策				
平時からの備えとして、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、物資および防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備を進めます。						
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
114	防火防災女性の会の運営支援	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。	各種訓練に積極的に参加し地域の防災力を高めるとともに、女性の視点に立ち、防火防災活動を行う団体の活動を支援することができた。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
115	防災訓練への参加促進	昨年度に引き続き、防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図った。	昨年度に引き続き、防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合防災訓練のほか、防災拠点運営委員会訓練を中止とした。	多くの防災関係機関に参加いただき、多種多様な普及啓発や体験ブースを設け、防災意識の高揚を図るとともに、防災区民組織等による避難所運営訓練等の支援を行った。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
116	男女に配慮した物資の整備	女性用備蓄品を適切に備蓄していくため、備蓄期限の検討を行った。	防災倉庫の棚卸し作業を実施し、生活必需品や女性用備蓄品などの数量及び劣化状況について確認を行うとともに、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。	生活必需品や女性用備蓄品などの数量及び劣化状況について確認を行うとともに、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。	生活必需品や女性用備蓄品などの数量や劣化状況について確認を行うとともに、今後の備蓄品目について研究・検討を重ね、必要に応じ整備を進めるよう努める。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
117	女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備	避難所運営に関する意思決定を行う拠点本部会議に、女性や若い世代からの意見を吸い上げるよう配慮する旨を追加した。また、施設利用計画図では女性のプライバシーを確保し、悩みを相談できる場所となる女性専用スペースを追加するなど、女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの整備を行った。	避難所運営に関する意思決定を行う拠点本部会議に、女性や若い世代からの意見を吸い上げるよう配慮する旨を追加した。また、施設利用計画図では女性のプライバシーを確保し、悩みを相談できる場所となる女性専用スペースを追加するなど、女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの整備を行った。	これまでの女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの修正に加え、令和2年5月に内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインを基に、当マニュアルの整備内容の確認を行った。	東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえたマニュアルの改訂を進め、女性専用スペースなどを追加したほか、女性委員の意見を基に、乳幼児・妊産婦世帯優先居室の効果的な配置など、安心して避難生活を送れるよう配慮したマニュアルの整備に努めた。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]		
		女性のプライバシーに配慮したスペースについては、同じ階に集約し、一般避難居室と離れたところに配置することにより、安心して避難生活ができるよう配慮した。	活動マニュアルの更新の機会を通じて、女性委員などの意見を基に、女性専用スペースや乳幼児・妊産婦世帯優先居室を効果的に配置するなど、安心して避難生活を送れるよう配慮した。	防災拠点活動マニュアルの更新の機会を通じて、女性専用スペースやキッズスペースを追加するとともに、避難所における防犯対策や女性専用窓口の設置などの検討を行った。		

基本目標 5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用

取り組むべき課題 5-1 地域活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成

施策 5-1-1 (1) 地域活動における助成リーダーの育成
 地域のさまざまな場面で活躍するリーダーの育成を図ります。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
118	男女共同参画リーダー研修の実施 (No. 107再掲)	日帰りバス研修を実施し、20名が参加した。(定員40名) 場所：栃木県足利市 内容：足利市女性団体連絡協議会との交流、「史跡 足利学校」の見学ほか 事前研修、事後研修を行い、3日間の連続研修とした。	日帰りバス研修を実施し、25名が参加した。(定員40名) 場所：埼玉県熊谷市 内容：荻野吟子記念館、妻沼聖天山等の見学 事後研修を行い、2日間の研修とした。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	各地の女性団体等との交流を通じて、男女共同参画への認識を深めるとともに、参加者自身の活動への意欲醸成につながった。	総務課
		〔工夫した事項〕 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・事前研修では、中央区の概況、特徴、課題などについて学び、足利市との地域差や共通の課題などを理解しやすいよう知識をつけてから研修当日に臨んだ。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。	〔工夫した事項〕 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・参加者の負担を軽減し参加を促進するため、事前研修をバス車内でのDVD視聴とした(DVDは熊谷市から提供された荻野吟子に関する資料映像)。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。	〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮した企画や開催時期を検討するため、共催の中央区女性ネットワークと協議を重ねた。		

施策 5-1-1 (2) 女性センター「ブーケ21」利用団体に対する支援
 女性センター「ブーケ21」を拠点として、地域で活動する団体を支援します。

No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
119	集会施設利用時の託児室利用	登録団体5件、一般利用3件	登録団体0件、一般利用0件	登録団体0件、一般利用1件	引き続き利用しやすい施設の運営と、利用者への周知に努める。	総務課
120	団体活動紹介ブースの設置	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	引き続き情報資料コーナーにおいて団体の活動を紹介していく。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕		
121	男女共同参画団体の活動への助成 (No. 103再掲)	講演会開催に係る費用助成を1団体に行った。 ・11月17日開催 親子で歌ってリフレッシュ (参加者：42名(子どもを含む))	講演会開催に係る費用助成を2団体に行った。 ・11月2日開催 親子で歌ってリフレッシュ (参加者：43名(子どもを含む)) ・2月16日開催 能楽と私 (参加者：37名)	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を1団体に行った。	区内で活動する団体を支援することで、男女共同参画の推進につながった。 利用する団体の固定化が見られるため、利用しやすい制度への見直しを検討する必要がある。	総務課
		〔工夫した事項〕 対象者は0歳から小学校低学年のお子さんとその保護者であったが、家族で参加しやすいように、「小学校高学年のきょうだいも歓迎」とした。	〔工夫した事項〕 親子で歌ってリフレッシュは、対象者が0歳から小学校低学年のお子さんとその保護者であったが、家族で参加しやすいように「小学校高学年のきょうだいも歓迎」とした。	〔工夫した事項〕		
122	交流・発表の場の提供 (中央区ブーケ祭り、ロビーコンサートなど)	・ブーケ祭り 開催日：6月22日、23日(2日間) 参加団体：30団体 来場者：1,270人 ・ひな祭りロビーコンサート 開催日：3月1日 展示4団体、パフォーマンス3団体参加 来場者：約80名	・ブーケ祭り 開催日：6月21日、22日(2日間) 参加団体：30団体 来場者：1,360人 ・ひな祭りロビーコンサート 開催日：3月1日 展示3団体 新型コロナウイルス感染症対策のためパフォーマンスは中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ブーケ祭り及びひな祭りロビーコンサートを中止した。	各種イベントを実施するにあたり、女性センター1階交流コーナーを活用し、発表の場をつくることのできた。 引き続き女性センターを交流・発表の場として活用できるよう、機会の創出に努めていく。	総務課
		〔工夫した事項〕 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・ひまわりSARUEさんを招き、フルート・サクソフーン演奏と歌を披露していただいた。 ・水曜イブニングトークの開催前に、グランドピアノの演奏を行い、ピアノボランティアの方に発表していただいた。	〔工夫した事項〕 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・クラウン ワン ジャパン、日本風呂敷協会による参加交流型のステージを開催した。 ・水曜イブニングトークの開催前に、グランドピアノの演奏を行い、ピアノボランティアの方に発表していただいた。	〔工夫した事項〕		

取り組むべき課題 5-2 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用と近隣施設との連携						
施策5-2-(1)		男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」				
		男女共同参画社会の実現に向けた男女別のニーズに応え、女性センター「ブーケ21」のさらなる活用を図ります。				
No.	事業	事業実績			所管課による評価	所管課
		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
123	中央区ブーケ祭りの充実	開催日：6月22日、23日（2日間） 参加団体：30団体 来場者：1,270人 [工夫した事項] ・女性センター「ブーケ21」を利用している団体で構成された実行委員会と、企画や運営方法等について協議を重ねた。 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・ひまわりSARUEさんを招き、フルート・サクソ演奏と歌を披露していただいた。	開催日：6月21日、22日（2日間） 参加団体：30団体 来場者：1,360人 [工夫した事項] ・女性センター「ブーケ21」を利用している団体で構成された実行委員会と、企画や運営方法等について協議を重ねた。 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・クラウン ワン ジャパン、日本風呂敷協会による参加交流型のステージを開催した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 [工夫した事項]	実行委員会との協議を重ね、内容の充実を図った。 さらに交流の輪を広げられるよう、実行委員会や近隣施設、関係機関との連携強化に努める。	総務課
124	女性相談の充実 (No. 41再掲)	電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件 [工夫した事項] ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。	電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 115件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 179件 [工夫した事項] ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。	電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件 [工夫した事項] ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・緊急事態宣言に伴う女性センター休館中も相談事業は継続した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。	引き続き相談しやすい環境づくりに努めた。 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出に伴い女性センター施設が休館となった際にも相談事業を継続することで、コロナ禍でも多くのニーズに応えることができた。 また、関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容に応じた円滑な引継ぎを行うことができた。	総務課
125	男性に対する男女共同参画講座などの充実 (No. 33再掲)	・男女共同参画講座（男性対象） （参加者：12人/定員12名（参加率100%）、よかった100%） ・中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：第1回4名、第2回7名、第3回6人/各回定員12名（参加率47%）、託児実績13件） [工夫した事項] ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。	・男女共同参画講座（男性対象） （参加者：11人/定員12名（参加率92%）、よかった100%） ・中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：第1回10名、第2回11名/各回定員12名（参加率88%）、託児実績15件）※第3回は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 [工夫した事項] ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。	・男女共同参画講座（男性対象） （参加者：6人/定員8名（参加率75%）、よかった100%） ・中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：第1回4名、第2回10名、第3回8名/各回定員12名（参加率61%）、託児実績12件） [工夫した事項] ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。	毎年、男女共同参画講座のうち1回を男性対象の講座とするとともに、育児中の男性向けの講座を年3回開催することで、男性の家事・育児等への意識改革と参画促進を図った。	総務課
126	研修室などの利用促進	・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・平成30年10月（11月利用分）から一般利用の申込開始日を、利用日の属する月の「1カ月前の16日」から「1カ月前の2日」に変更し、施設予約における利便性向上を図った。 ・プロジェクターの貸出対象を一般利用まで拡大し、附帯設備の充実を図った。 ・インターネットによる女性センター受付件数：1,014件 [工夫した事項]	・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・インターネットによる女性センター受付件数：942件 [工夫した事項]	・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・インターネットによる女性センター受付件数：278件 [工夫した事項]	引き続き利用しやすい施設運営と設備等の充実に努める。 また、減少傾向にある団体利用のあり方について検討していく。	総務課

No.		事業実績			所管課による評価	所管課	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
施策5-2-(2)		近隣施設との連携					
		「桜川ふれあいパーク（仮称）」に整備される施設を拠点として活動する団体や区民との連携事業の検討を行います。					
127	連携事業の検討	実績なし	実績なし	実績なし	本の森ちゅうおうなど新たに整備される施設との事業連携について、関係者と協議していく。	総務課	
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	[工夫した事項]			